

日立市公共施設マネジメント 基本方針



目次

	ページ
はじめに ～公共施設の在り方検討の背景～	1
1 社会情勢の変化と本市公共施設の現状と課題	
(1) 本市の公共施設のすがた.....	2
ア 本市の発展と施設整備の経緯.....	2
イ 本市の公共施設(ハコモノ)の現況	3
ウ 主な公共施設(ハコモノ)の耐震化率	5
エ 公共施設(ハコモノ)の借地の現況	6
(2) 公共施設を取り巻く環境の変化	7
ア 人口減少、少子高齢社会の進行	7
イ 市民ニーズの変化.....	8
ウ 公共的サービスの担い手の変化.....	9
エ 行財政運営の状況.....	10
(3) 今後の公共施設の在り方 ～ 今後の見通しと課題 ～	12
ア 将来の人口推計	12
イ 財政運営の動向.....	13
ウ 全国的な公共施設の更新問題	16
2 公共施設の在り方についての基本的な考え方(基本方針)	
(1) 基本理念.....	20
(2) 対象とする施設	21
(3) 取組の期間.....	21
(4) 総量の削減目標	22
(5) 取組の3本柱	23
ア 施設総量を削減するための取組.....	23
イ 施設の維持更新を持続的に行うための取組.....	24
ウ 公共施設マネジメントを推進するための取組	25
<付録> 参考図表集	27

はじめに ～ 公共施設の在り方検討の背景 ～

我が国においては、昭和 30 年代からの高度経済成長の波に乗り、人口の増加や都市化の進展、生活様式の変革など、様々な社会経済の進展を背景に、国及び地方公共団体による公共施設の整備が、全国ほぼ軌を一にして推進されました。

特に周辺地域から数多くの住民が集中した大都市圏や新産業都市においては、市民福祉の向上を目指し、住環境、教育福祉、都市基盤などあらゆる分野で推進されました。

その公共施設が約 50 年の時を経て、これから 10～20 年の間に、全国一斉に更新時期を迎えようとしています。全国の地方公共団体が共通に抱える「公共施設更新問題」とは、人口減少、少子高齢化が進み、厳しい財政状況が続く中、社会保障・教育福祉サービスと老朽化した施設の維持更新を、どうやって両立させていけば良いかについて考えることであると言えます。

この基本方針は、こうした検討を進めるに当たっての基本的な考え方をまとめたものです。公共施設という長期間にわたって使用されるべき市民の財産を有効に活用していくため、ある程度中長期的な視点を持って今からできることを一つ一つ考え、実行していくための出発点としたいと思います。

【 基本方針における用語の使い分け ～「公共施設」と「公共施設（ハコモノ）」～ 】

「公共施設」とは、住民の利用に供することを目的として、国及び地方公共団体又は公益的法人等によって設置・運営されるものです。

本基本方針では、道路・橋りょう・河川・公園などの都市基盤施設（インフラ）、清掃工場や上下水道施設などの衛生関連施設（プラント）を含めた場合「公共施設」と表記し、学校、図書館、市民会館、保育所、福祉施設、行政施設（庁舎等）などの建物に限定する場合は「公共施設（ハコモノ）」と表記します。

1 社会情勢の変化と本市公共施設の現状と課題

(1) 本市の公共施設のすがた

ア 本市の発展と施設整備の経緯

本市では、高度経済成長期の昭和 30 年代から、国内電力需要の増加に伴う発送電設備の製造や、鉄鋼・金融・交通など社会インフラや各家庭の電化などにより、市内大手事業所の生産拡充が進み、従業員の採用増などで大幅に人口が増加しました。

こうした人口増に見合う住宅需要を賄うため、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代前半にかけて、本市は県とともに公営住宅の建設や住宅団地の造成に取り組みました。

あわせて、教育、民生部門の需要に対応するため、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代後半にかけて、学校施設や福祉施設、文化・体育施設の整備を進めました。

特に昭和 40 年代には、法人市民税収などが豊かであったことを背景に「シビル・ミニマム」の充足を図るため、他の自治体に先駆けて障害者福祉施設や特別支援学校の整備を進めたことは特筆に値すると思われまます。

さらに、地域衛生の改善のための下水道整備に着手し、昭和 50 年代から整備を本格化して他市に先駆けて推進してきました。

昭和 60 年代からは、小学校区ごとに展開されてきたコミュニティ活動の拠点となる集会施設（現在の交流センター）の整備を進めてきました。

平成に入り、地域活性化をテーマとした駅前開発事業、奥日立きららの里などの観光施設や健康づくりの拠点としての保健センターの整備、清掃センターの更新など、大規模施設の整備を進めてきました。また、これまでの市民生活に密接に関連する公共施設整備に加え、幹線道路の整備促進を重点として推進してきました。

現在、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で本市の公共施設も被災を受けたことから、平成 23 年 9 月に策定した「日立市震災復興計画」に基づく被災施設の復旧や、避難所となる学校施設等の整備を重点的に進めています。

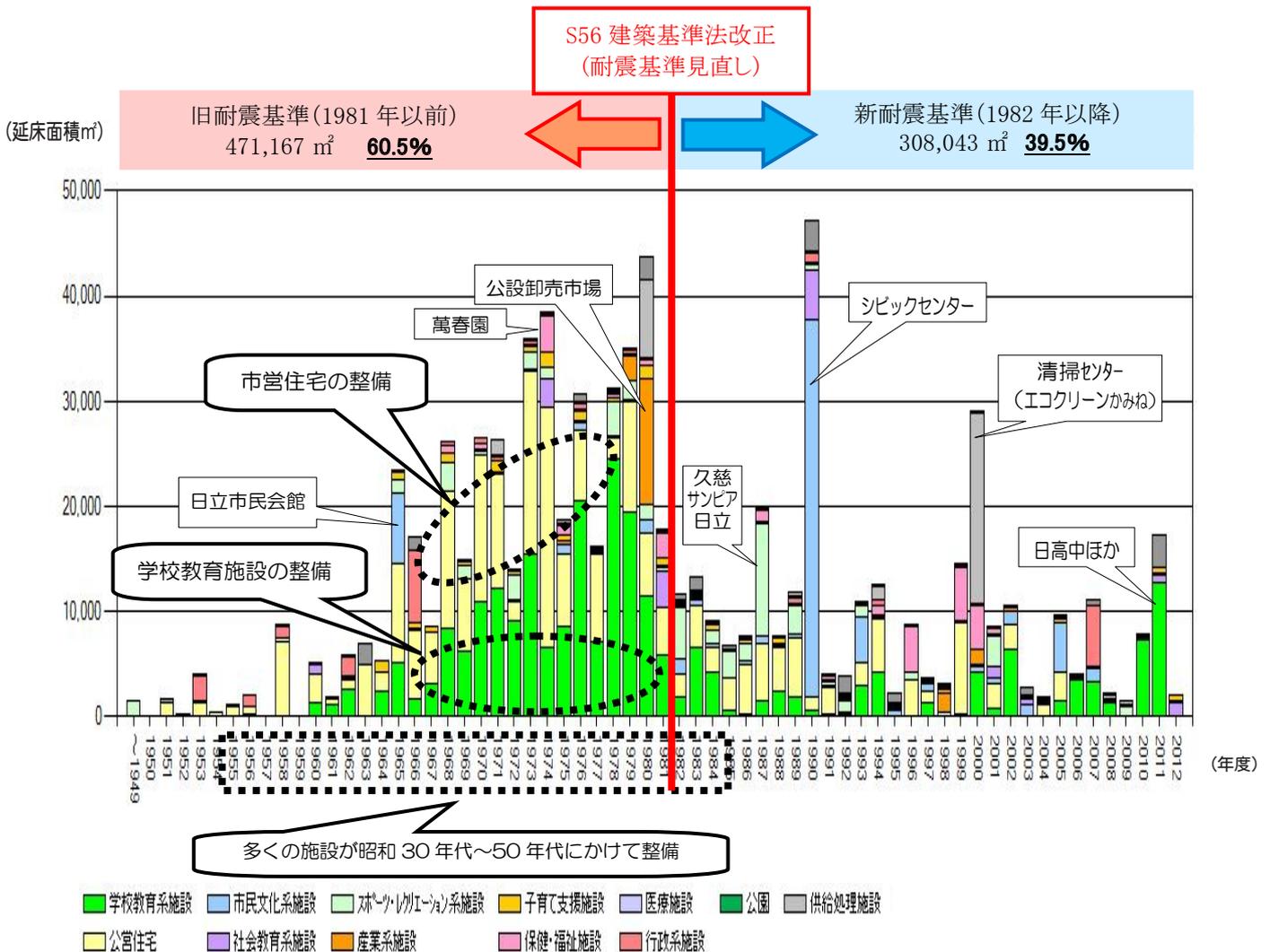
イ 本市の公共施設（ハコモノ）の現況

(ア) 建築年次と延床面積 ～老朽化の進行～

現状 ① 本市の公共施設（ハコモノ）は、昭和 30 年代から 50 年代に大半が整備されており、施設の老朽化が進行しています。
 ② 平成 23 年（2011 年）に築 30 年超となった施設は約 61%であり、全国平均約 43%に比べて約 18 ポイント上回っています。
 ※ 全国平均は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 21 年度決算ベース）」

課題 ⇒ 老朽化の進行に伴い、施設の機能低下や安全上の問題、維持更新費用の確保などに取り組むことが必要となっています。

<図表 1> 年度別整備延床面積（公共施設等更新費用推計ソフトによる集計結果）

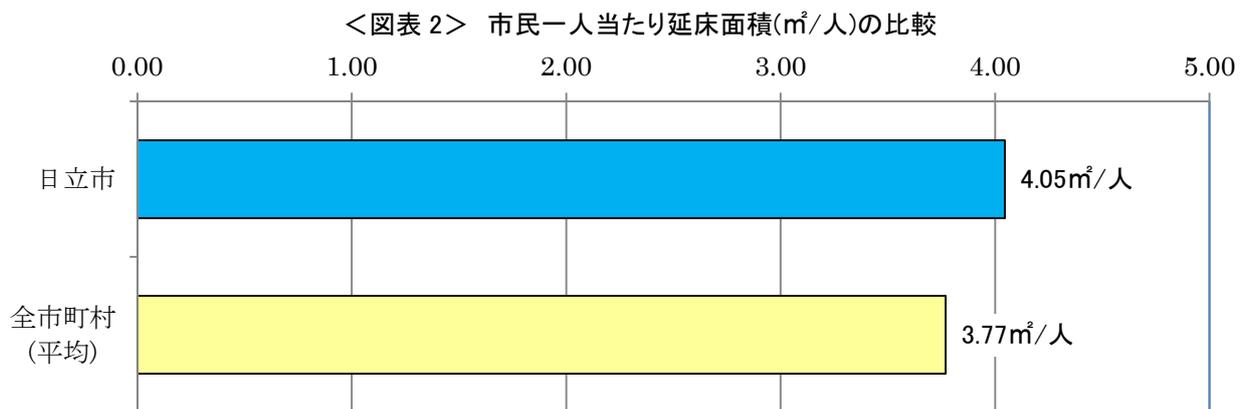


【関連情報】
参考図表 1、2

(1) 公共施設（ハコモノ）の整備水準

現状	<p>① 本市の人口一人当たり延床面積は4.05㎡で、全国平均3.77㎡に比べて、約7.4%上回っている状況にあります。</p> <p>② 本市の公共施設（ハコモノ）は、学校教育系施設（32.9%）と市営住宅（31.1%）を合わせると、全体の約6割を占めています。</p>
課題	⇒ 延床面積が多い（＝施設数が多い）ことで行政サービスの充実が図られる反面、管理コストが掛かるという問題があります。

① 市民一人当たりの施設整備状況

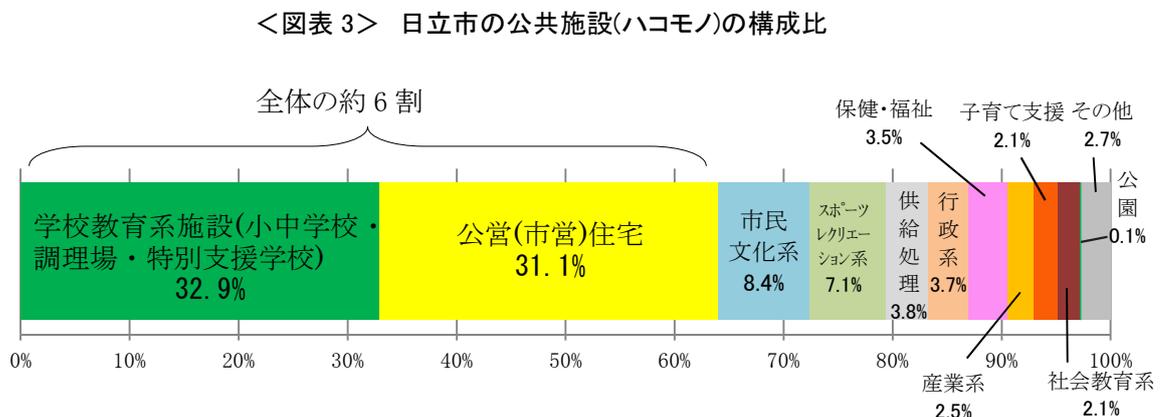


※1 日立市は、H25.4.1現在における施設現況調査（庁内調査）の面積及び住民基本台帳人口の数値

※2 全国平均及び他市は、H24.3.31現在の「平成23年度公共施設状況調査(総務省)」及び住民基本台帳人口の数値

【関連情報】
参考図表 3、4

② 主な施設の整備状況



※ H25.4.1現在における施設現況調査（庁内調査）の面積

【関連情報】
参考図表 1、5、6

ウ 主な公共施設（ハコモノ）の耐震化率

- 現状** ① 本市では昭和 56 年以前の旧耐震基準に建てられた施設が多く、耐震化率は平成 19 年 4 月時点で 57.9%でした。
- ② 学校等の耐震改修及び改築に取り組んだことで、平成 25 年 4 月時点では耐震化率が 76.2%に改善しています。
- ※「日立市耐震改修促進計画（平成 20 年 3 月策定）」では、平成 27 年度末の市有特定建築物（建築面積 1,000 m²以上）の耐震化率 90%が目標です。

課題 ⇒ 東日本大震災からの早期の復旧・復興のため、学校校舎や災害時の市民の避難場所となる屋内運動場の耐震化率の向上を優先的に進めると同時に、各施設の現況、設置目的と役割の変化等を踏まえ、見直しを図ることが必要となります。

<図表 4> 市有特定建築物等（建築面積 1,000 m²以上の建築物等）の耐震状況

（表中の数字は、上段は H25、下段（ ）は H19 の施設数）

施設区分	建物用途	対象施設総数 (a)	新耐震基準 (b)	旧耐震基準 (c)	診断済 (d)	耐震性有 (e)	改修済 (f)	未改修 (g)	未診断 (h) ※	耐震化率(%) {(b)+(e)+ (f)}/(a)
学校	小・中学校、特別支援学校、校舎・体育館等	85 (85)	16 (9)	69 (76)	56 (4)	2 (0)	29 (4)	25 (0)	13 (72)	55.3 (15.3)
社会福祉施設等	老人ホーム、デイサービスセンターほか福祉施設等	4 (4)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	75.0 (75.0)
賃貸共同住宅	賃貸共同住宅、寄宿舎、下宿等	102 (102)	32 (32)	70 (70)	69 (68)	68 (68)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	98.0 (98.0)
事務所	庁舎・事務所等	8 (10)	5 (4)	3 (6)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (6)	62.5 (40.0)
その他	地域体育館、図書館、幼稚園、市民会館等	24 (27)	11 (10)	13 (17)	6 (2)	1 (0)	3 (2)	2 (0)	7 (15)	62.5 (44.4)
合 計		223 (228)	67 (58)	156 (170)	132 (74)	71 (68)	32 (6)	29 (0)	24 (96)	76.2 (57.9)

H25. 4. 1 現在（「日立市耐震改修促進計画」ベースで作成）

※1 市有特定建築物の「対象施設総数(a)」は、平成 19 年 228 施設から平成 25 年 223 施設に減少

【除却(△7)】旧消防庁舎、南部合同庁舎(望楼)、旧中部合同庁舎、あかさわ山荘、勤労青少年ホーム、中央体育館、ゆなご保育園

【新設(+2)】南部図書館、ゆなご保育園

※2 耐震化率を改善するためには…

分子となる旧耐震基準施設の耐震性を確認の上、必要な改修を行うか、分母となる施設総数を減らすか、いずれかの対策が必要となります。

【関連情報】
参考図表 7

エ 公共施設（ハコモノ）の借地の現況

現状 ① 昭和 30 年代からの急激な人口増に伴う公共サービス需要の拡大に対応するため、公共施設の建設を最優先に進めてきたことなどから、公共施設用地の約 35%が借地です。

※ H25.3.31 現在における管財課データに基づく割合

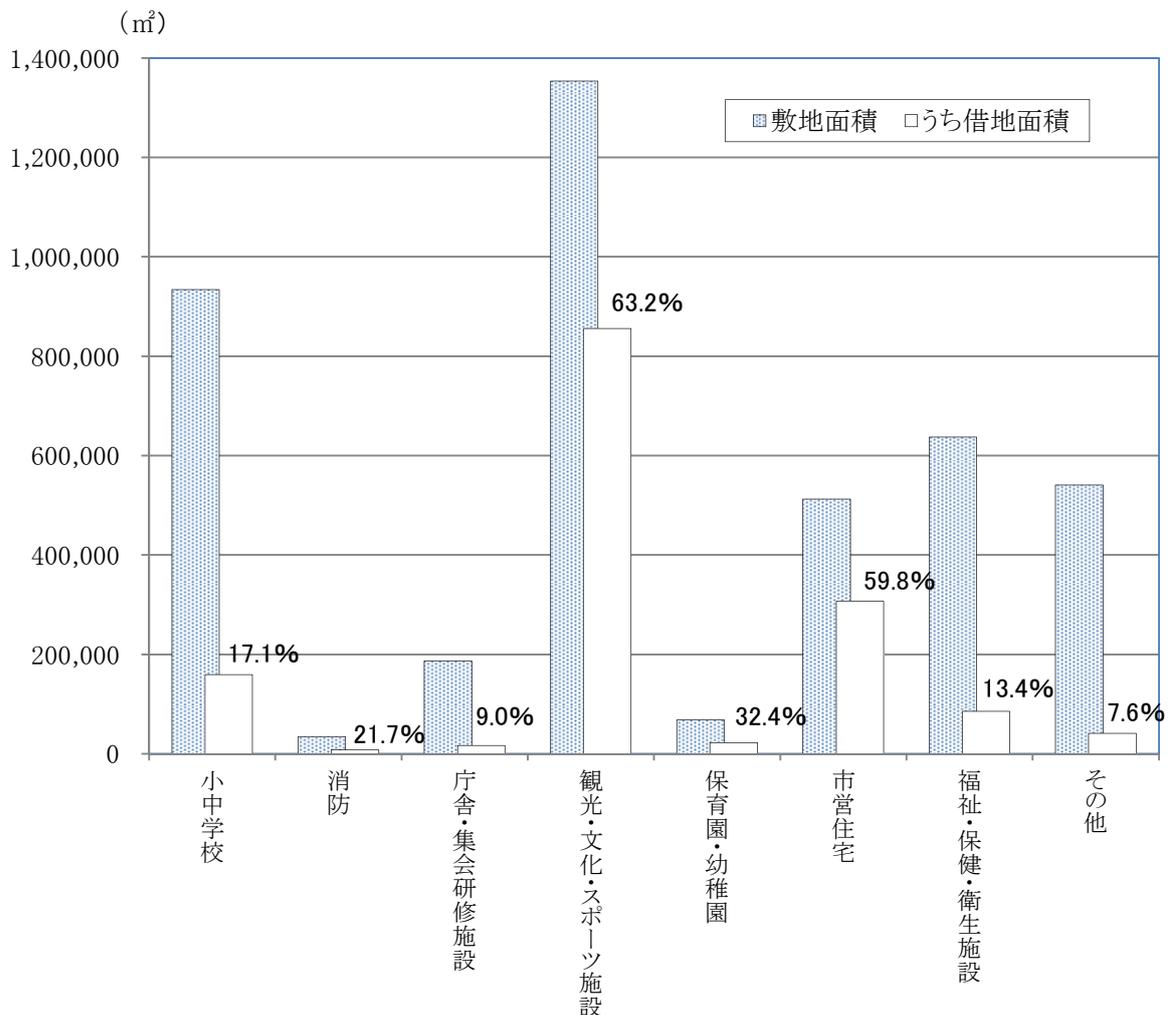
② 平成 24 年度の借地料支出は約 6 億 1 千万円です。公共施設用地に借地が多いことは、経常収支比率の硬直化の一因ともなっています。

※ 上記借地料には、公共施設（ハコモノ）に係る用地のほか、県などへの転貸用地に係るものが含まれます。

※ 市有財産貸付料収入合計額は約 1 億 5 千万円で、土地に係る収支は約 4 億 6 千万円支出が多いことになります。

課題 ⇒ 近年、地権者の世代交代等に伴う土地の買上げ要望が増加していることや、施設の用途廃止に伴う他用途への転用、返地の取扱い、借地料の抑制など、様々な課題に取り組む必要があります。

<図表 5> 日立市の公共施設の目的別敷地面積及び借地面積（H25.3.31 現在）



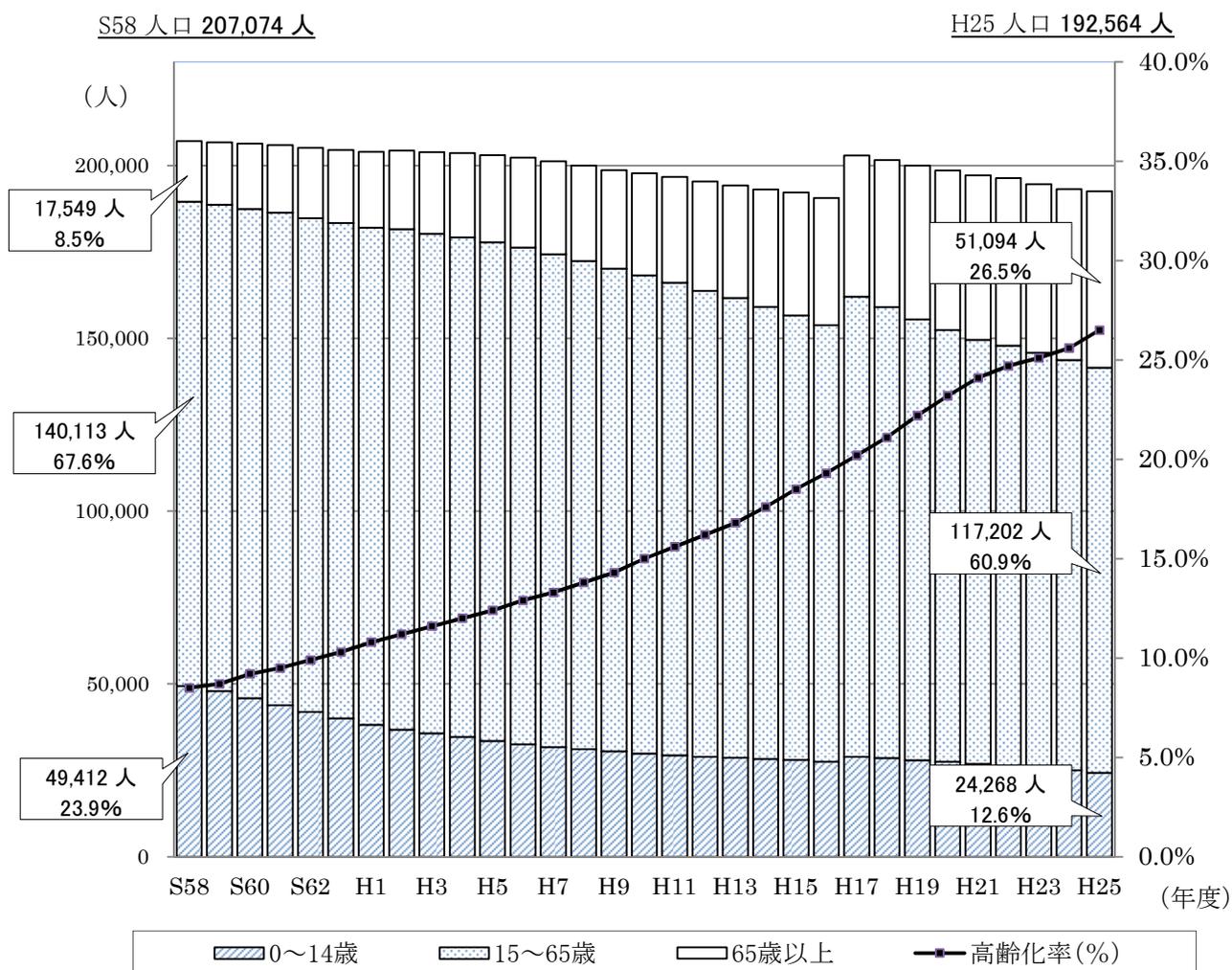
【関連情報】
参考図表 8、9

(2) 公共施設を取り巻く環境の変化

ア 人口減少、少子高齢社会の進行

- 現状**
- ① 本市の人口は、昭和 58 年をピークに減少が続き、平成 25 年の人口は約 19 万 3 千人、直近 5 年の平均では、毎年約 1,200 人が減少していることとなります。
 - ② 人口の年齢構成では、少子高齢化が進行し、特に高齢化率は平成 23 年 4 月には 25%を超え、日立市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という状況です。
- 課題**
- ⇒ 人口減少、少子高齢化の進行に応じた様々な行政ニーズに対応していく必要があります。

<図表 6>日立市の年齢別人口・高齢化率の推移(平成 25 年(2013 年)まで)



※人口は毎年 4 月 1 日現在 (住民基本台帳人口)

イ 市民ニーズの変化

現状	市民ニーズ調査等での「今後重要となる分野」の推移を見ると、「老後の保障（介護・年金などの社会保障など）」が上位をキープしてきましたが、東日本大震災を契機に「防災」・「消防救急」、少子化を反映して「こども福祉」などがそれぞれ上位に入るなどの変化が見られます。
課題	⇒① 今後、人口減少、少子高齢化と市民ニーズの変化を踏まえた場合、こども福祉と女性の社会参画支援や、高齢者の介護・年金などの社会保障の充実などが必要です。 ② 高齢化率が現在 26%を超えて、市民の 4 人に 1 人が高齢者となった時代をもっと積極的に捉え、生きがいづくり(文化・スポーツ、生涯学習)を年齢階層ごとに捉えずに、広く全ての市民が共に活動を行える機会や場の提供の在り方を施設面から見直す必要があります。

<図表 7> 今後重要となる分野(総合計画(基本計画)策定時の市民ニーズ調査結果から)

	平成 8 年(1996 年)	平成 16 年(2005 年)	平成 23 年(2011 年)
1位	老後の保障 雇用機会	老後の保障	防 災
2位		雇用機会	消防救急
3位	交通安全	安全な社会	高齢者福祉(介護・年金など)
4位	雇用安定 行政参加	雇用安定	こども福祉
5位		行政の公聴システム	防 犯
6位	道路整備	夜間休日診療 災害対策	上下水道
7位	福祉サービス		工 業
8位	救急医療	交通の便 幼児保育等の環境整備	地域福祉
9位	住宅取得		廃棄物(資源リサイクルなど)
10位	幼児教育	就業内容	交通安全

【関連情報】
参考図表 10

ウ 公共的サービスの担い手の変化

現状 「国から地方へ」、「官から民へ」の流れが進み、先駆的・先導的に市町村が行ってきた公共的サービスの在り方に変化が見られます。

課題 ⇒ 様々な目的で設置された公共施設について、設置時点からの環境変化を踏まえ、その役割や機能を見直す必要があります。

昭和の時代までは数多くの公共的サービスは、国や都道府県、市町村が主体となることが法令的にも求められてきました。しかし、平成に入り、国から地方への権限移譲とともに、公共的サービスの担い手を広く民間に求められる時代となりました。

国鉄や郵政、たばこや塩の専売事業、電気通信分野の民間への移管、「公の施設」の指定管理者制度や介護保険制度の導入、障害福祉サービス改革、市場化テスト法の制定などにより、今や公共性の高いサービス分野についても民間等の参入が可能となっています。

現在改革が進められている子ども子育て支援の分野においても、サービスの担い手として民間活力の参入が期待されており、今後は更に、あらゆる公共的サービスの分野において、サービス提供の担い手が行政から民間にシフトしていくものと考えられます。

このように現在では、「国から地方へ」、「官から民へ」という流れが基調となっていており、これまで先駆的・先導的に公共的サービスを提供してきた市町村の役割に変化が生じています。

改めて、様々な目的で設置された公共施設について、設置時点からの環境変化を踏まえ、その役割や機能を見直す時期に来ているものと考えられます。

工 行財政運営の状況

現状

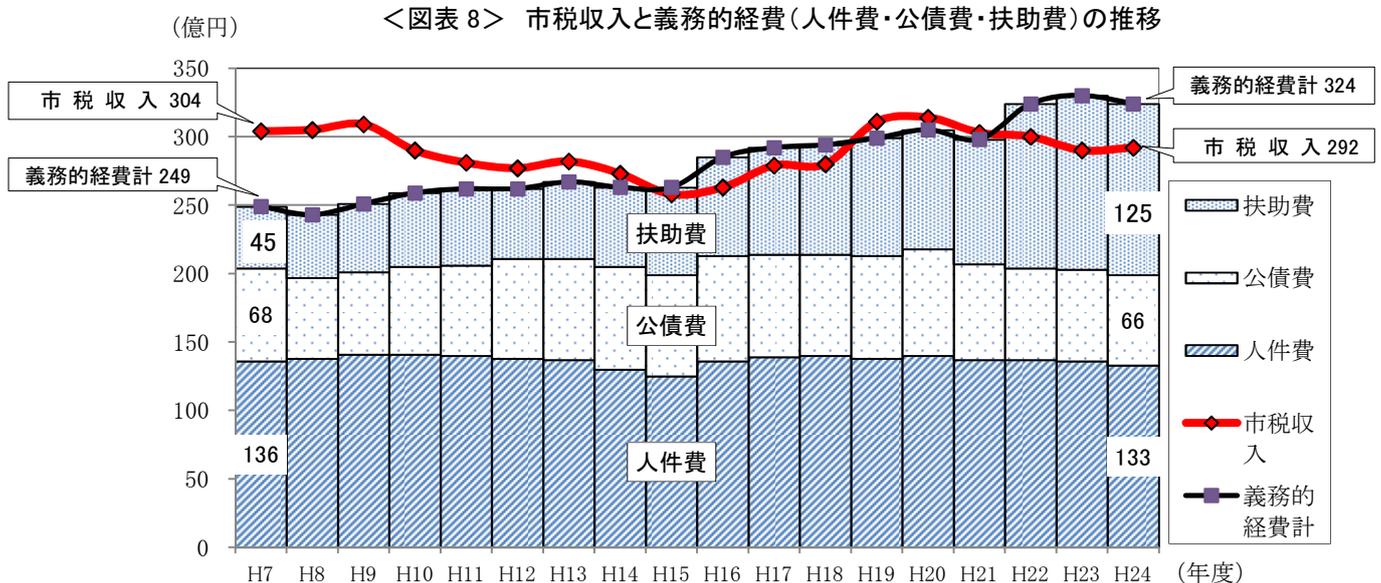
- ① 本市の財政収支の推移を見ると、歳入の根幹をなす市税収入が伸び悩む一方、経常的な経費のうち、法令等で支出が義務付けられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、特に扶助費の伸びが大きくなっています。
- ② 行財政改革の推進により、職員の削減や市債発行の抑制に努め、人件費及び公債費の伸びを抑制していますが、少子・高齢化対策のため、今後も子育てや社会保障費などの扶助費は増加していくと見込まれます。

課題

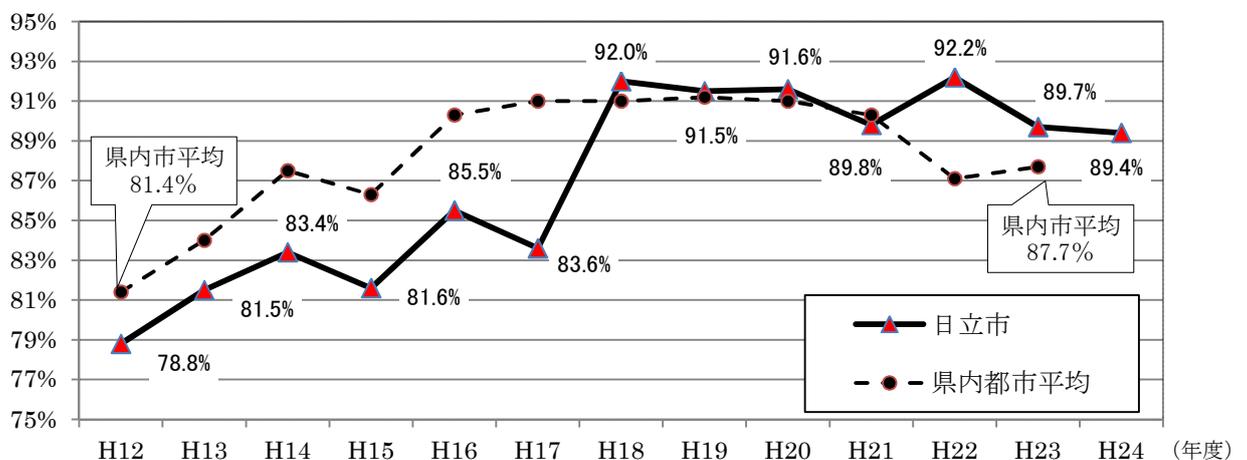
⇒ 必要な公共施設を維持更新していくためには、更なる歳出削減と財源確保に努める必要があります。

(7) 普通会計決算の推移

＜図表 8＞ 市税収入と義務的経費（人件費・公債費・扶助費）の推移



＜図表 9＞ 経常収支比率の推移



【関連情報】
参考図表 11～17

(1) 行財政改革の推進状況

本市では、低迷する地域経済の動向を反映した厳しい財政状況の中で、基本計画や総合計画に位置付けられた様々な施策を着実に推進するため、平成8年度から現在に至るまで、6次にわたる行財政改革大綱を策定し、間断なく行財政改革に取り組んできました。

その間、公共施設に関しても、公共施設そのものの廃止や譲渡、資産の売却と土地の整理、現在ある施設を最大限活用するための利用時間拡大や広域連携のほか、経費削減や財源確保など、様々な改革・改善を推進してきました。

今後も引き続き行財政改革を推進する必要があることから、平成25年度からスタートした第6次計画においても、市民サービスの提供に努めながら、歳出の削減と財源確保、市役所力の向上の各分野で取組を進めることとしています。

＜図表10＞ 日上市行財政改革における主な公共施設に係る取組(第1次計画から第5次計画まで)

テーマ		行革で推進した主な内容
財産としての公共施設の見直し	用途廃止	H14 久慈幼稚園、H19 (消防)加性出張所 H20 分析センター、H20 滑川処理場
	民間譲渡	H21 生活改善センター
	未利用地等売払い	H11～ 89,964 m ² 3,159,720 千円
	債務負担行為(先行取得済みの買取)の計画的解消	H11～15 △7,702,860 千円
施設機能の有効活用	利用時間拡大	市民窓口の休日開庁 市民利用施設の無休化拡大
	利用対象拡大	図書館の広域利用
	利用環境改善(庁舎業務)	市民課総合窓口開設、ワンストップサービス推進
効果的効率的な管理運営	市民参加・協働の取組	公園里親・道路里親
	アウトソーシングの推進	指定管理者制度導入(現在79施設) 業務委託(滑川クリーンセンターほか)
	建設コストの縮減	公共工事総合コスト縮減
受益者負担の見直し	使用料、手数料の見直し	(H9～10 下水道使用料、ごみ処理手数料など)
経費削減・財源確保 (施設の更新や新増設に係る投資的経費に回す財源確保の様々な取組)	経常経費の削減	経常経費の削減(物件費等) 当初予算ベースで△5,110,019 千円
		人件費の抑制(職員定員管理の適正化) H7 職員数 1,838 人⇒H24 職員数 1,457 人 (△381 人)
	財源確保	市税等の収納率向上 有料広告事業の推進

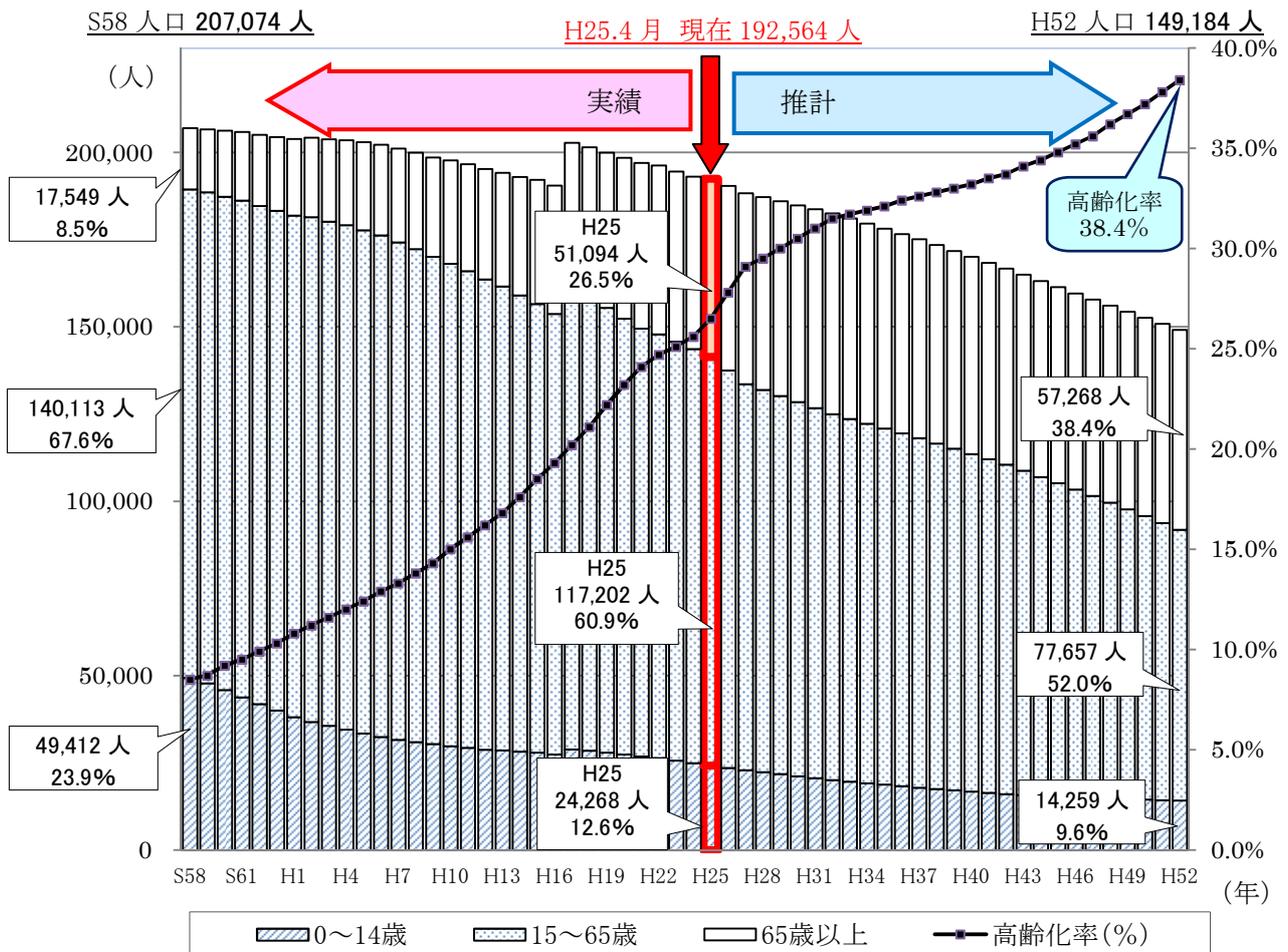
【関連情報】
参考図表 18、19

(3) 今後の公共施設の在り方 ～ 今後の見通しと課題 ～

ア 将来の人口推計

- 現状**
- ① 我が国の人口は、平成 17 年(2005 年)以降減少し、平成 52 年(2040 年)に総人口は 1 億 728 万人、高齢化率 36.1%と推計されています。
 - ② 平成 52 年には、平成 17 年に比べて約 7 割の市町村で 20%以上人口が減少し、約 5 割の市町村で高齢化率が 40%以上になると推計されています。
 - ③ 本市の平成 52 年(2040 年)の人口は約 15 万人となり、平成 17 年に比べて 26.5%減少し、高齢化率が 38.4%になると推計されています。
- ※国立社会保障・人口問題研究所の平成 25 年 3 月推計
- 課題**
- ⇒ 将来の人口減少や少子高齢化の進行の推計を踏まえ、公共施設の規模、役割、機能の見直しなど、公共施設に対する長期的需要動向を勘案した対応が求められます。

<図表 11> 日立市の年齢別人口・高齢化率の推移 (平成 52 年(2040 年)まで推計)



※ 平成 25 年(2013 年)までは住民基本台帳ベース、以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値ベース (基準人口(H22 年(2010 年)国調推計)と封鎖人口(出生と死亡のみで人口移動がない)推計の中間値)

【関連情報】
参考図表 20

イ 財政運営の動向

現状 本市では、毎年の次年度予算編成において、全庁的な方針を示して経費の削減と財源の確保に努めながら、事業の提案・精査を行って総合計画に位置付けられた各種施策を年次計画的に推進しています。

課題 ⇒ 中長期的な視点では、歳入歳出面で次のような課題が予想されることから、施設の維持更新に対する財政規律の確保がこれまで以上に求められます。

- ① 歳入面での課題：人口減少に伴う地方税の減収、国の財政健全化の影響
- ② 歳出面での課題：少子高齢社会の進行に伴う社会保障費の増、施設の更新に係る費用

(ア) 歳入面での課題

① 人口減少に伴う地方税の減収の可能性

人口推計では生産年齢人口が減少することとなるため、地方税制度が変わらないという前提では、平成 52 年（2040 年）度は平成 22 年（2010 年）度に比べて市民税収が減少する可能性もあります。

〔【関連情報】
参考図表 21〕

② 国の財政健全化推進に伴う地方財政への影響

国では、平成 22 年（2010 年）6 月に中期財政フレームを含む財政運営戦略を策定し、国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の赤字を平成 27 年（2015 年）度までに対 GDP 比で半減、平成 32 年（2020 年）度までに黒字化を目標に掲げています。

この運営戦略では、消費税率の引上げのほか、地方財政においては、国から税源移譲等に頼るのではなく、国と歩調を合わせて地方歳出の抑制と地方歳入の確保に取り組んでいくことが重要であるとされており、今後、地方財政へ影響が及ぶ可能性もあります。

〔【関連情報】
参考図表 22〕

(イ) 歳出面での課題

① 経常経費の動向 ～ 社会保障費の公費負担増の可能性 ～

少子高齢化の進行により、社会保障費（介護、医療、年金、子ども子育てに要する費用）の増加が見込まれます。国の試算（平成 24 年 3 月）によると、国民負担（保険料）を除く公費負担（国税・地方税等）は、平成 24 年（2012 年）当初予算ベース 40.6 兆円が、平成 37 年（2025 年）に 60.5 兆円となる可能性もあります。

〔【関連情報】
参考図表 23〕

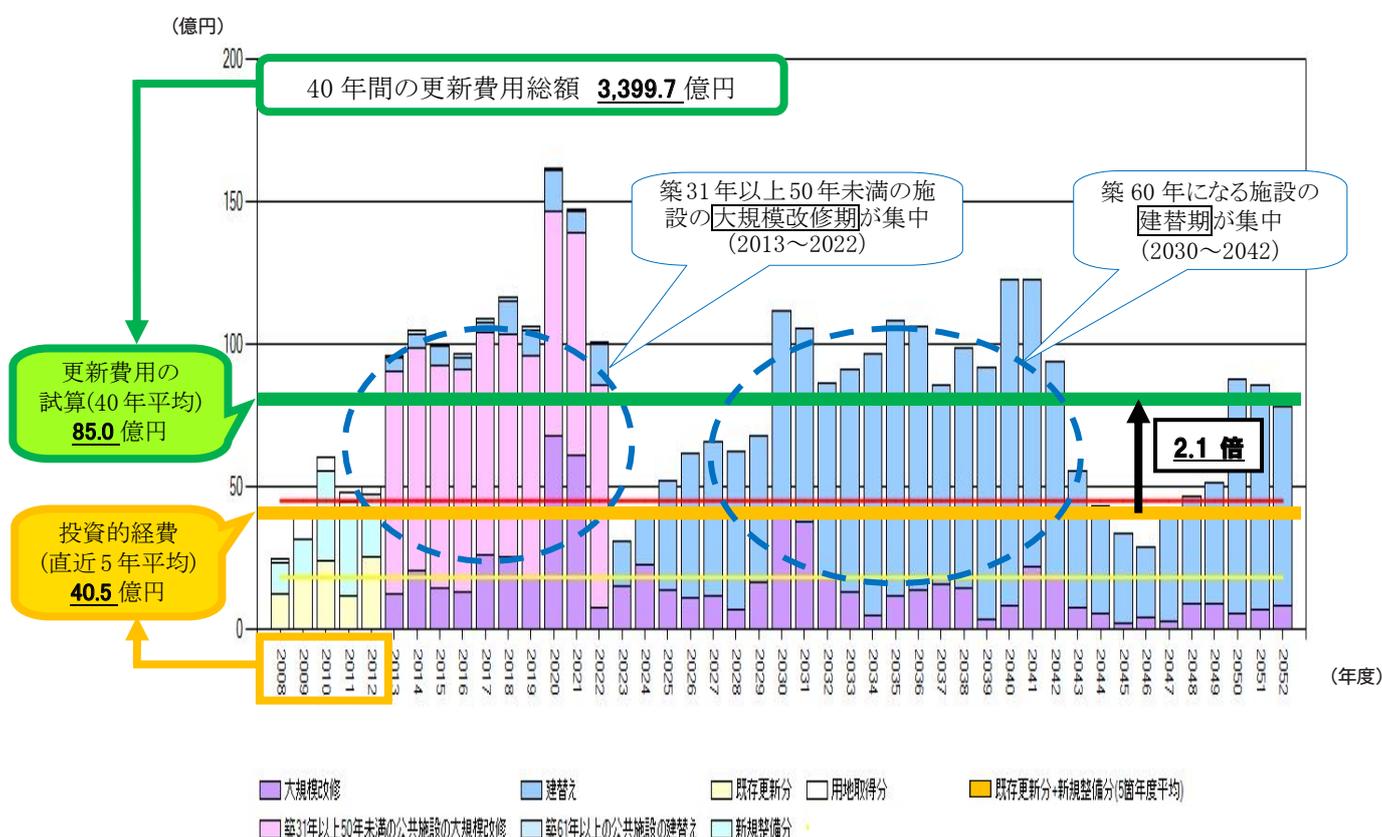
② 投資的経費の動向 ～ 公共施設（ハコモノ）の更新費用推計 ～

本市の公共施設（ハコモノ）を今後 40 年間、現状で維持するために必要となる更新（建替え）費用の推計額は、約 3,400 億円程度と見込まれます。

これを 40 年で割り返して 1 年当たりの平均額を求めると、約 85 億円程度となります。これは、過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費の平均額（約 40 億 5 千万円）の 2.1 倍に当たります。

将来の人口推計を踏まえた今後の財政状況の推移などを勘案すると、今後、この平均投資額水準を維持することは難しく、現有施設の全ての維持更新は、推計上極めて困難と言えることから、統合・廃止・減築に取り組むことが求められます。

<図表 12> 公共施設(ハコモノ)の更新費用推計



※1 棒グラフの 2008 年(H20)から 2012 年(H24)までの数値は、「公共施設(ハコモノ)」に係る投資的経費額(既存更新・新規整備・用地取得に要した費用)の実績額です。

※2 棒グラフの 2013 年(H25)から 2052 年(H64)までの 40 年間の数値は、H25.4.1 時点における公共施設(ハコモノ)が建築年次の 30 年後には「大規模改修」、60 年後には「建替え」を行うとした場合の推計額です。

※3 推計額は、建物の種類別(学校教育系、市民文化系、行政系など)に、その床面積に㎡当たりの更新単価(大規模改修は 17~25 万、建替えは 28~40 万と仮定)を掛けて試算しています。

※4 緑の線は「大規模改修」と「建替え」の推計額の平均値(85.0 億円)、オレンジの線は 2008 年(H20)から 2012 年(H24)までの公共施設(ハコモノ)に係る投資的経費額の平均値(40.5 億円)です。

【関連情報】
参考図表 24

《更新費用推計の条件等》

公共施設（ハコモノ）の更新費用推計には、総務省が監修した「公共施設等更新費用推計ソフト」を使用しています。

このソフトは、将来の財政運営の参考となる更新費用全体の傾向が簡便に推計できることから、多くの地方自治体が活用しているものです。

1 基本的な考え方

耐用年数経過後に同規模・同構造で建物を更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、試算の翌年度から40年分の更新費用を試算しています。

なお、更新に際しては、その財源として市税等の一般財源をはじめ、施設によっては国庫補助金等の活用も見込まれますが、更新費用の推計金額については、事業費ベースで試算しています。

2 試算条件

(1) 耐用年数

60年

(2) 更新年数

- ・ 建築後30年で大規模改修を行い、その後30年で更新（60年使用して建替え）
- ・ 試算時点で建築後30年を超え50年以下の建物は今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- ・ 建築後50年を超えている建物は、建替え時期が近いことから、大規模改修は行わないと仮定

(3) 更新単価

- ・ 既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に設定
- ・ 大規模改修の単価は、更新（建替え）単価の約6割と想定

ア 更新（＝建替え：建築後60年）

市民文化系、社会教育系、産業系、医療、行政系施設	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、その他施設	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援、公園施設	33万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡

イ 大規模改修（建築後30年）

市民文化系、社会教育系、産業系、医療、行政系施設	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、その他施設	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援、公園施設	17万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡

ウ 全国的な公共施設の更新問題

- 現状** ① 国は地方に対し、長期的な視点から公共施設の更新・統廃合・長寿命化などにより財政負担の軽減・平準化を図る計画策定を要請するとともに、補助制度や公共施設の解体撤去事業への起債の特例制度の創設、計画策定のための地方財政措置や技術的助言などの積極的な支援を実施することとしています。
- ② 先進市において、施設更新問題に取り組む事例が増えています。
- ③ 本市においても、橋りょうや上下水道などの公共施設(インフラ)の長寿命化や更新計画が策定されてきています。
- 課題** ⇒ 今後、本市の公共施設(ハコモノ)についても、その在り方を検討し、更新問題に対応していく必要があります。

(ア) 国の動向

我が国の人口が自然増減でマイナスとなった平成 17 年以降、国は、人口減少、少子高齢化の進行に伴う公共施設の老朽化対策について、各種調査を行ってきました。主に建物は総務省が、道路・橋りょう、上下水道は国土交通省が、それぞれ平成 21 年度に調査を実施しています。今後 20 年間で急速に老朽化が進み、その更新維持費用は、2030 年(H42)に現在の 2 倍に増加するとの予測もあります。

このように公共施設がこれから大量に更新時期を迎える一方で、国と地方の財政は依然として厳しい状況が続くことが見込まれることから、財務省の審議会では財政健全化のための「維持更新すべきストック絞り込み」と「更新時のスペック合理化」、「的確な長寿命化計画による効率化と平準化推進」が、また、政府の骨太方針では「新しく造ることから賢く使うことへ」が公共施設マネジメントの適正化のテーマとして掲げられました。

さらに、平成 25 年 11 月には国の関係省庁連絡会議がインフラ老朽化対策の基本計画となる「インフラ長寿命化基本計画」を決定し、国と一体となって取り組むための行動計画の策定を地方に要請するとともに、長寿命化対策の補助制度創設や公共施設の解体撤去事業への地方債充当の特例措置、計画策定についての地方財政措置や技術的助言等を行うこととされています。

【関連情報】
参考図表 25～27

(イ) 他市の動向（先進的な取組の増加）

多くの地方公共団体では、昭和 30 年代からの高度経済成長期以降、産業集積地域周辺での急激な都市化の進展に伴い、公共施設を整備しましたが、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化など、社会情勢や市民ニーズの変化にかかわらず、設置時点での目的・役割・規模・機能を踏襲し続けている施設が多数存在している状況と言えます。

このため、社会経済情勢の変化を踏まえた質・量の両面からの公共施設の在り方を抜本的に見直して、厳しい財政状況の中、多額の費用を要する施設の維持・補修、あるいは更新に対応する取組を進める団体が増えています。

【関連情報】
参考図表 28

(ウ) 本市の動向

① 公共施設(ハコモノ)

小・中学校施設は、現在校舎及び屋内運動場の耐震化工事が進んでおり、当面の課題である児童生徒や市民の安全は確保される見通しとなっています。今後、中長期的な視点からは、少子化に伴う児童生徒数の推移を踏まえた学校施設の複合利用（一部転用）など、全市的な視点からの将来の在り方検討が課題になると考えられます。

市営住宅も、施設の老朽化対策とともに施設数の適正化など、今後の施設の在り方が課題であり、現在、市営住宅ストック総合活用計画の見直しを進めています。

このほかの施設は、先進的に取り組んでいる団体が概ね共通の課題としている施設(ハード)の老朽度・規模・機能、人口減少と少子高齢化に伴う施設(ソフト)の利用度合いや、当初目的と利用現況の変化などを踏まえた今後の在り方について、検討していく必要があると考えられます。

② その他の公共施設(インフラ・プラント)

i) 道路・橋りょう・都市公園

橋りょうについては、平成 24 年度に「日立市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、また、道路についても舗装の打ち替えなど維持補修を適切に行うための路面調査等が進められているほか、公園施設の長寿命化などについて検討予定です。

長寿命化対策は従来の「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に対策を行う「予防保全型」に転換し、コスト縮減を図りながら施設の寿命を延ばす取組として有効ですが、年次計画的な財源確保が必要となります。

ii) 上・下水道

上水道は、管路及び施設の老朽化に加え、東日本大震災の被災を踏まえた喫緊の対策としての耐震化を図るため、計画期間 60 年の長期的な「日立市水道施設更新計画」を策定し、概ね 3 期に分けての計画的な事業推進に平成 25 年度から着手しました。

下水道は、管渠は平成 22 年度に、処理場・ポンプ場は平成 24 年度にそれぞれ長寿命計画（5 年計画）を策定し、国の支援制度を活用して事業を進めています。今後、中長期的な視点から、使用年数、老朽度等を考慮した長期的な計画を策定する予定です。

iii) 清掃センター

清掃センターは、ごみの中間処理を行う「清掃工場」であり、建物本体以上に内部の焼却設備の維持更新に多大な費用が必要となります。このため、行財政改革大綱第 6 次計画の推進事項として、設備更新の延命化・コスト縮減を含めた運転管理業務の民間委託について、検討を進めています。

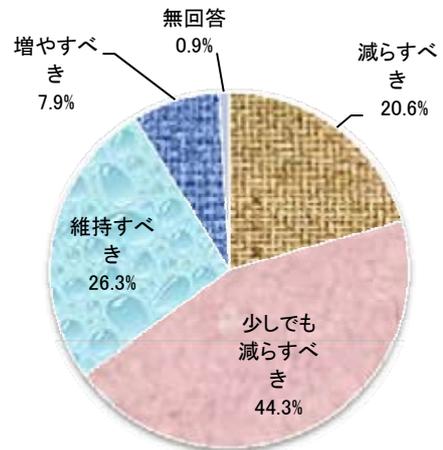
《市民からの意見》

平成25年12月に実施した公共施設マネジメントに関するアンケートや意見募集の結果概要(抜粋)

1 公共施設の今後の在り方に関するアンケート（インターネットモニター制度を活用したアンケート） インターネットモニター224人のうち114人から回答を得ました。

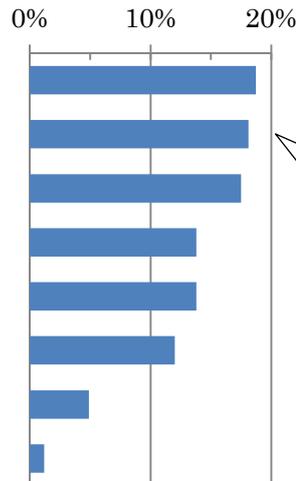
■今後、すべての公共施設を維持することが難しくなる中で、これからの公共施設のあり方についての考え方は？ ※問4

「少しでも減らすべき」が44.3%と最も多く、「減らすべき」と合わせると、回答者の6割以上が公共施設を減らすべきとしています。



■公共施設の統廃合が必要になった場合の「統廃合の検討対象施設」（回答の多い順）※問6

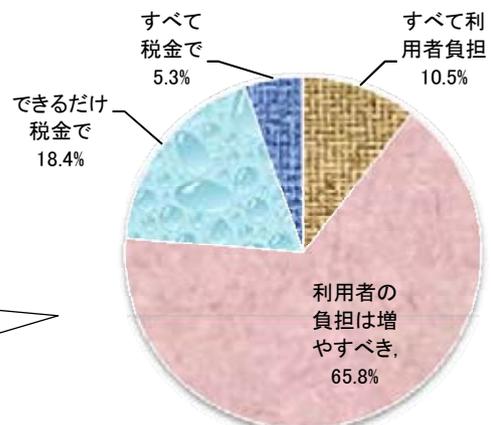
区分	回答件数	構成比
一部の個人・団体にしか使われない施設	61件	18.7%
民間でもできる施設	59件	18.1%
利用者が少ない施設	57件	17.5%
目的や機能が重複する施設	45件	13.8%
維持費がかかり過ぎる施設	45件	13.8%
建物・設備が古い施設	39件	12.0%
交通の便が悪い施設	16件	4.9%
その他	4件	1.2%
計	326件	100.0%



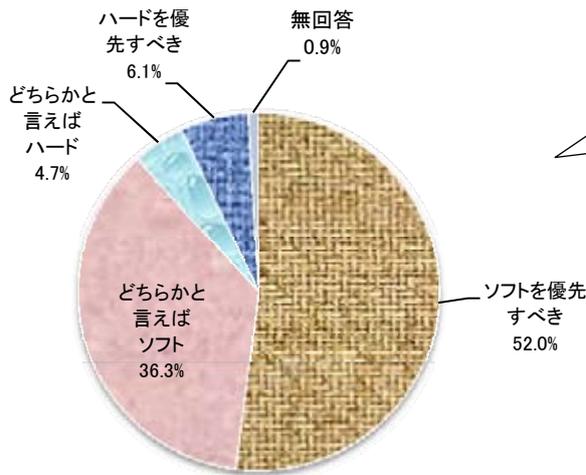
上位2つは、必ずしも市が担わなくてもよいと思われる施設です。
また、利用率が低く、広く市民に有効活用されていない施設についても、統廃合の検討対象として選ばれています。

■施設を維持するため、無料施設の有料化なども考えられるが、その時の利用者と税金の負担割合は？ ※問7

「利用者の負担は増やすべき」が65.8%と最も多く、「すべて利用者負担」と合わせると、回答者の7割以上が利用者(受益者)が負担すべきとしています。



■これからの行政運営の方向性は、ハード（施設）・ソフト（機能）のどちらを優先しますか？ ※問 12



「ソフトを優先すべき」が52%と最も高く、「どちらかと言えばソフトを優先すべき」と合わせると、回答者の9割近くがソフトを優先すべきとしています。

【関連情報】
48 ページ

2 基本方針（素案）に対する市民及び職員意見募集

公共施設マネジメント基本方針(素案)について、市民及び職員から意見を募集しました。

寄せられた意見等の内容は、利便性を考慮しつつ総量削減のために施設を集約・複合化することや、受益者負担の新たなシステムづくり、民間活用による安価で効率的な施設の管理運営方法の提案のほか、市職員の人員削減、総量削減目標の設定の考え方に関するものなどです。

【関連情報】
58 ページ



2 公共施設の在り方についての基本的な考え方（基本方針）

「日立市総合計画」では、効率的・効果的な行政サービスを提供し続けていくため、市民サービスの向上に資する施設について、計画的な復旧及び耐震化と統廃合を視野に入れた検討を進めることとしています。また、この取組は総合計画を着実に推進するための下支えとなる第6次行財政改革に位置付けています。

そこで、総合計画（基本構想）のまちづくりの考え方や、公共施設に係る現状と課題を踏まえながら、効率的・効果的な行政サービスを提供し続けていくために必要となる公共施設のマネジメントを推進するため、今後の公共施設の在り方についての基本方針を定めます。

(1) 基本理念

日立市の将来動向を踏まえた持続可能な公共施設マネジメントの推進

【マネジメントの3つの視点】

① 客観的なデータの把握と分析

社会情勢や市民ニーズの変化、各施設の利用状況、役割変化などをできる限り客観的なデータとして把握・分析します。

② 次世代への適切な継承（既存施設の有効活用）

既存公共施設の利便性向上や有効活用方策の検討を行うとともに、次世代への負担の最小化を目指す視点から、公共施設におけるサービス（機能）を「建物」から切り離し、「建物」の統廃合（統合（共用、複合化）、廃止（転用））などを検討します。

③ 健全かつ効率的・効果的な公共施設マネジメント

行財政運営の視点から、公共施設のマネジメントを「計画（P）⇒実施（D）⇒評価（C）⇒改善（A）」のサイクルで推進する仕組みを構築します。

(2) 対象とする施設

本市が保有する公共施設のうち、延床面積が概ね 100 m²以上の建物（ハコモノ）

- ※1 小規模な施設（「あずまや」、「倉庫」など）は検討対象から除きます。
- ※2 道路、橋りょう、都市公園、上下水道などの公共施設（基盤施設＝インフラ）は、個別計画を策定（一部予定）していることから原則として検討対象から除きます。
- ※3 衛生処理施設（ごみ・し尿処理施設）は生活基盤として欠かせないプラント（工場）であり、統廃合などの検討にじまないことから原則として検討対象から除きます。
- ※4 ただし、必要な場合には、上記（※2、※3）の施設についても、それぞれの方針計画などとの整合を図りながら適宜検討対象に加えます。（国が地方公共団体に要請する「公共施設等総合管理計画」策定において、検討が必要となる場合等）
- ※5 また、建物が無いため対象外となる公共施設（市民広場等）についても、必要に応じ検討対象に加えます。

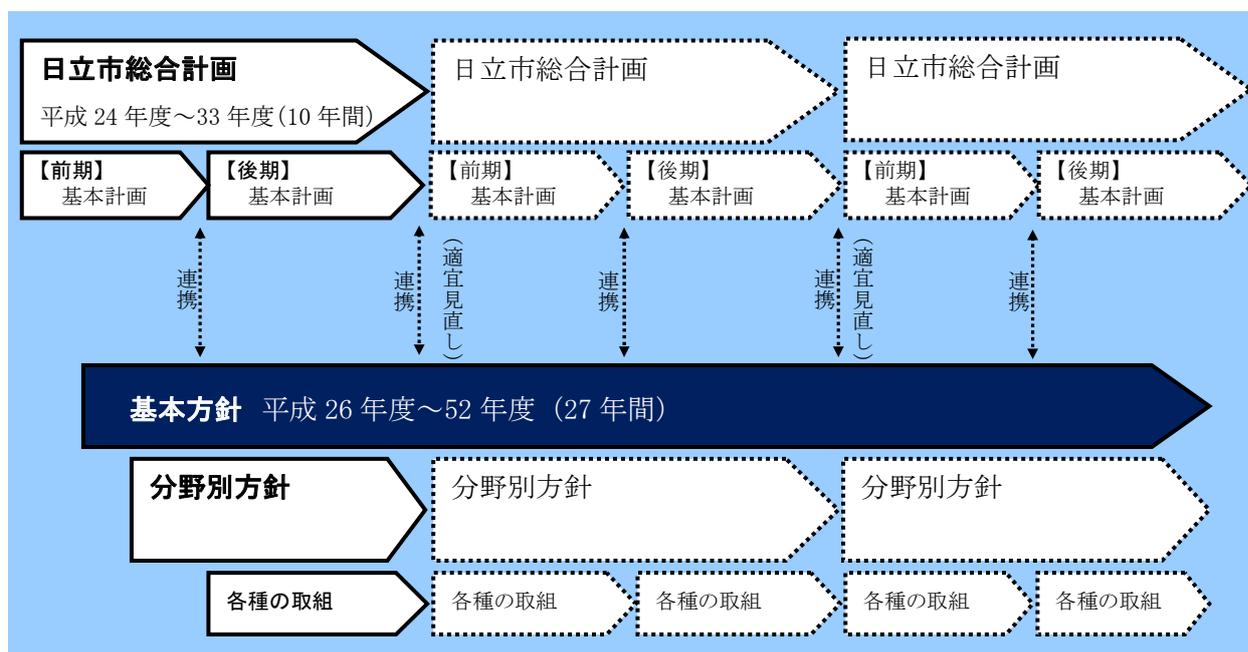
(3) 取組の期間

平成 52 年度（2040 年度）までの 27 年間

公共施設の耐用年数は数十年にわたるものであることから、公共施設のマネジメントを適切に進めるには中長期的な視点でその在り方を捉えることが必要です。

そこで国立社会保障・人口問題研究所が示した人口推計の最終年（平成 52 年（2040 年））までの 27 年間で、この基本方針に基づいた各種の取組を進める期間とし、上位計画である総合計画などと連動しながら適切な公共施設マネジメントに取り組みます。

<図表 13> 上位計画（総合計画）と公共施設マネジメントの取組の関係イメージ



(4) 総量の削減目標

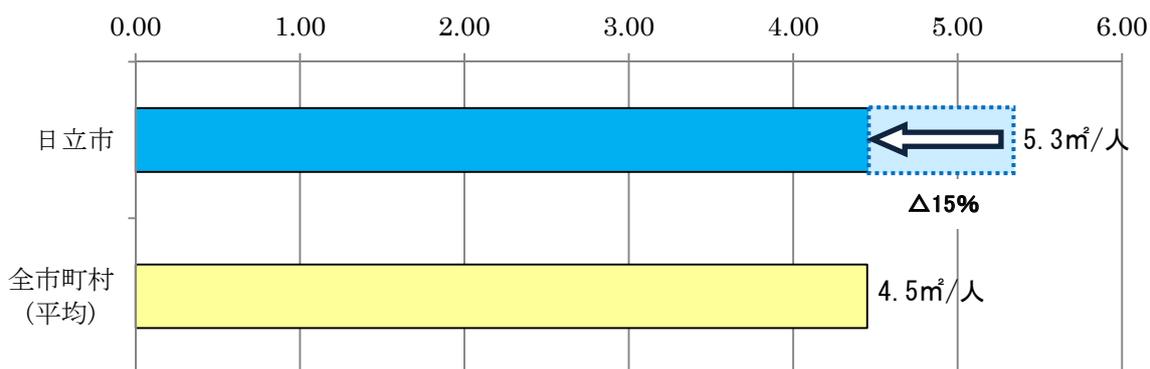
市民一人当たりの延床面積(日立市 5.3 m²/人)を、全国平均並みの 4.5 m²/人まで縮減(△15%)

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら持続可能な公共施設マネジメントを推進するための指標として、施設総量の削減目標を取組期間の最終年度(平成 52 年(2040 年)度)の将来人口推計値などを参考に設定することとします。

なお、取組期間中においても必要に応じて新中央体育館のように施設の新増設が見込まれるため、取組前期は緩やかな推進となりますが、中後期には多くの公共施設(ハコモノ)が更新時期を迎えることから、この機会を捉えて用途廃止や減築について検討し、着実な推進に努めていきます。

また、この目標は、あくまで現時点で考えられる適正な行財政運営の視点から設定したものであり、今後、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえながら、適宜見直しを行い、時点修正をしていくこととします。

<図表 14> 市民一人当たり延床面積(m²/人)の比較(将来人口推計を基にした平成 52 年度推計値)



- ※1 公共施設の延床面積は「平成 23 年度公共施設状況調査(総務省)」データを使用
- ※2 人口は取組期間最終年度(平成 52 年(2040 年)度)の将来人口推計値を使用
- ※3 $(4.5 \text{ m}^2/\text{人} - 5.3 \text{ m}^2/\text{人}) \div 5.3 \text{ m}^2/\text{人} \times 100 \approx \Delta 15\%$

(5) 取組の3本柱

ア 施設総量を削減するための取組

(ア) 維持更新すべき施設の検討

施設の老朽度、役割（機能）、管理コスト、利用状況及び配置状況などを踏まえながら、次の視点からの整理を行い、適切な公共施設の運営管理（マネジメント）に取り組めます。

i) 官民連携

- ① 民間が提供可能な施設サービスは民間に積極的に委ね、行政は民間では提供のできない施設サービスにシフトしていきます。
- ② 市が提供すべき施設サービスについても、民間施設の利活用の可能性について検討します。

ii) 機能集約による廃止、譲渡・処分等

- ① 各施設の役割変化、利用状況、配置状況などを見極めて、維持更新の優先度の低い施設は、周辺施設への機能集約による廃止、譲渡・処分（除却）を進めます。

iii) 施設の更新時に合わせた複合化、共用化

- ① 施設の複合化・共用化は、施設の運営や建築に要する費用を節減できるほか、異なる機能間の相乗効果を生み出すことによって、利用者の利便性を一層高めることも可能なことから、施設の更新時には複合化等を前提とした検討を行います。
- ② 検討に当たっては、複合化等の効果をより高めるため、施設の設置目的、利用者の特性などを踏まえ、施設機能相互の親和性を十分検証するとともに、複合施設特有の課題である管理のルールづくりなどについて考慮することとします。

(イ) 総合計画等との整合（新設整備の抑制）

市の施設サービスは、既存施設を最大限有効に活用しながら提供していくことを原則とし、総合計画等との整合を取りながら新設整備の抑制を図ります。

また、施設を新設する場合（建替えも含む。）は、施設の総量削減目標に十分配慮するとともに、施設に要する総費用（建設費（イニシャルコスト）や維持管理費用（ランニングコスト））を考慮した施設の仕様（スペック）についても検討を行うこととします。



<第6次行財政改革における推進事項>

- ・「幼児施設（幼稚園・保育園）の在り方検討」
- ・「市営住宅用途廃止事業」
- ・「スポーツ広場等の在り方の検討」

<その他の取組の方向性（例）>

- ・耐震化推進に合わせた学校施設の在り方検討
- ・総費用を考慮した施設の仕様等の検討 など

イ 施設の維持更新を持続的に行うための取組

(ア) 効率的かつ効果的な管理運営

公共施設の維持管理に要するトータルコストを縮減するため、効率的かつ効果的な管理運営方法等について、特に将来的な共用又は複合的な活用が図れるよう、従来の発想にとらわれることなく検討し、改革改善の取組を推進します。

- i) ハード ⇒ 施設類型の優先順位に基づき、今後、優先的に維持更新していく施設については、コストの縮減と平準化を図るため、計画的な予防保全策を講じながら施設の延命化を図る「長寿命化」の取組を推進します。
- ii) ソフト ⇒ 民間事業者等のノウハウを活用し、コストパフォーマンスを高め、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、市民・団体との協働、指定管理者制度、利用料金制度などの導入を推進するほか、PFIをはじめとした様々な手法について検討します。

(イ) 借地の解消と借地料縮減

公共施設の総量を削減するための取組（施設の適正化）と連動した借地の返地等により、計画的に借地の解消を推進します。

また、借地料縮減については、引き続き、新規借地の抑制を図るとともに、地権者の理解を得られるように努めながら推進します。

(ウ) 施設の有効利用

公共施設の適正な利用を図る観点から、利用者が偏らないようにするとともに、利用率を高めるため、適宜、利用ルールを見直します。

また、公共施設の能力や規模に応じ、周辺地域（市内・市外）との広域連携を積極的に行うことで、施設の有効活用を推進します。

特に、交流人口の拡大に役立つ能力を有する施設については、近隣自治体との連携の可能性について検討し、可能な限り有効活用を図ります。

<第6次行財政改革における推進事項>

- | | |
|--|-----------------------|
| ・「市営駐車場の在り方の検討」 | ・「たかはら自然体験交流施設の宿泊率向上」 |
| ・「障害者福祉施設（ひまわり学園、しいの木学園）の指定管理者制度への移行」 | ・「図書館の館外サービスの見直し」 |
| ・「障害者福祉施設（母子療育ホーム、さくらんぼ学級）の効率的、効果的な管理・運営方法の検討」 | ・「視聴覚センターの機能向上」 |
| ・「市営住宅の効率的な管理方法の検討」 | ・「清掃センターの効率的な管理方法の検討」 |
| ・「借地の解消推進」 | ・「都市公園施設長寿命化計画及び施設更新」 |
| ・「奥日立きららの里・鶴来来の湯十王の集客力向上」 | ・「道路橋の計画的な維持・保全」 |
| | ・「効率的な水道水の提供」 |
| | ・「有収率の向上」 |

<その他の取組の方向性（例）>

- ・公共施設等総合管理計画（長寿命化計画）の策定 など

イ
取組の
方向性

ウ 公共施設マネジメントを推進するための取組

(ア) 分野別方針等の取りまとめ

この基本方針をベースに、分野ごとに今後の施設の在り方について検討を進め、上位計画である総合計画を始め、「市営住宅ストック総合活用計画」など、施設ごとの計画等と連動しながら適切な公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

(イ) 財源の確保

公共施設に係る維持更新費用の縮減など、支出抑制の取組を進めるとともに、使用料（受益者負担）の定期的見直し、施設を活用した有料広告事業等の検討、総量削減の取組で新たに発生した未利用資産の売却・賃貸など、様々な財源確保の取組を推進します。

また、計画的な維持更新を図るため、歳入予算の一定割合を財源枠として確保することや、基金への積立てなど、様々な財政的な手法についても検討します。

(ウ) 推進体制の整備

公共施設マネジメントの着実な推進と進捗管理を図るため、全庁的な推進体制を整備します。

(エ) 情報の一元的な管理及び共有

全庁的な視点で総合的な公共施設マネジメントを推進するため、公共施設に関する土地建物や利用状況などの情報を一元的に管理して、各種データの随時更新を行い、積極的な活用を目指します。

また、この基本方針の考え方を含め、公共施設に関する情報について、職員はもとより、議会及び市民への適時適切な周知に努め、情報の共有と取組への理解促進を図ります。



<第6次行財政改革における推進事項>

- ・「使用料・手数料の見直し」
- ・「有料広告事業の推進（かみね動物園・体育施設への導入）」
- ・「公共工事総合コスト縮減対策の推進」

<その他の取組の方向性（例）>

- ・公共施設等総合管理計画（長寿命化計画）の策定（再掲）
- ・次期市営住宅ストック総合活用計画の策定
- ・公共施設に関する情報データベースの構築・更新
- ・公共施設マネジメント推進体制の整備（組織の設置検討など）
- ・長寿命化や更新に備えた財源確保の取組（基金の造成検討等） など

＜付録＞ 参考図表集

《参考図表集について》

- ・基本方針の取りまとめにおいて、公共施設の現状と課題、社会経済情勢の変化を捉える際に作成した参考図表を付録にまとめました。
- ・基本方針の参考として、この参考図表集を御覧いただければ幸いです。

【本編 P3 関連資料】建築年次と延床面積 ～老朽化の進行～

＜参考図表 1＞ 施設分類別の延床面積と構成比(多い順)

施設分類	施設数	延床面積	構成比	参考(建築年次)	
				1981年以前	1982年以降
学校教育系施設	44	256,175㎡	32.9%	184,650㎡	71,525㎡
公営(市営)住宅	36	242,515㎡	31.1%	177,388㎡	65,127㎡
市民文化系施設	27	65,279㎡	8.4%	9,519㎡	55,760㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	47	55,126㎡	7.1%	20,258㎡	34,868㎡
供給処理施設	6	29,714㎡	3.8%	8,871㎡	20,843㎡
行政系施設	58	28,976㎡	3.7%	17,921㎡	11,055㎡
保健・福祉施設	31	27,548㎡	3.5%	9,830㎡	17,718㎡
産業系施設	6	18,989㎡	2.5%	15,037㎡	3,952㎡
子育て支援施設	30	16,667㎡	2.1%	12,257㎡	4,410㎡
社会教育系施設	9	16,045㎡	2.1%	7,348㎡	8,697㎡
公園	62	1,038㎡	0.1%	173㎡	865㎡
その他	42	21,138㎡	2.7%	7,915㎡	13,223㎡
計	398	779,210㎡	100.0%	471,167㎡	308,043㎡

施設名
小学校（25）、中学校（15）、特別支援学校（1）、調理場（3）
市営住宅（36）
交流センター（23）、女性センター、日立シビックセンター（※地下駐車場合む） 市民会館（2）
地域体育館（6）、鮎川体育館、自然の村（2）、会瀬青少年の家、奥日立きららの里、鶴来来の湯十王、久慈サンピア日立、久慈サンピア日立スポーツセンター、かみね動物園、かみね市民プール、ホリゾンかみね、たかはら自然体験交流施設、じゅうおう市民プール、市民運動公園（※野球場・陸上競技場・テニスコート・相撲場合）、スポーツ広場（5）、武道館（2）、鳩が丘スポーツセンター
観光施設（（8）石尊山、堅破山、御岩山、小貝浜、泉が森、玉簾、風神山、高鈴山）、海水浴場（5）、かみね公園、市民・少年広場（2）、その他の広場（2）、久慈サイクリング道路
滑川クリーンセンター、旧滑川処理場、東大沼処分場、滑川山公共工事等廃棄物処分場、旧清掃センター、エコクリーンかみね（※リサイクルセンター、粗大ごみ施設、ストックヤード含む）
本庁舎、支所（6）、南部支所（多目的室）、教育プラザ、企業局庁舎、消防拠点施設、消防署（3）、出張所（5）、道路センター、観光課倉庫、緑化センター
防災広場便所、ポンプ・消防器具置場（（6）悦子・岩折・呉坪・笹目・岡町・菅）、防災備蓄倉庫、消防詰所（27）、神峰山観測所（※防災無線アンテナ）
萬春園、デイサービスセンター（4）、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設、老人福祉センター（4）、老人いこいの家（5）、福祉作業所（3）、ひまわり学園、太陽の家、母子療育ホーム、さくらんぼ学級、大みかけやき荘、障害者就労支援施設（5）、保健センター、十王総合健康福祉センター
日立地区産業支援センター、計量検査所、公設地方卸売市場
市民農園（2）、久慈漁港内便所
保育園（11）、幼稚園（16）、児童館（2）、子どもすくすくセンター
図書館（4）、角記念市民ギャラリー、暇修館、視聴覚センター、郷土博物館、吉田正音楽記念館
都市公園（52）、その他の公園（5）、児童遊園（4）、赤羽緑地
研修会館、団地利便施設（3）、地域集会施設（5）、地産地消施設（鶴喜鶴喜）、A L T 公舎、旧中里診療所、青少年センター分室（旧会瀬国際寮）、金沢葬祭場、火葬場（3）、日立駅交流支援施設、福祉プラザ、旧池の川さくら荘、十王支所庁舎（県北生涯学習センター）
千石町駐車場、自転車駐車場（6）、選挙管理委員会倉庫、助川町寄付家屋、霊園事務所・便所等（（4）※平和台墓地公園含）、駅前公衆便所（5）十王駅東口待合室、小木津駅自由通路エレベーター、日立駅自由通路
うち検討対象となる施設 251施設 740,101㎡（表中 ゴシック体で表記） （主たる建物が無い施設やプラント等は対象外）

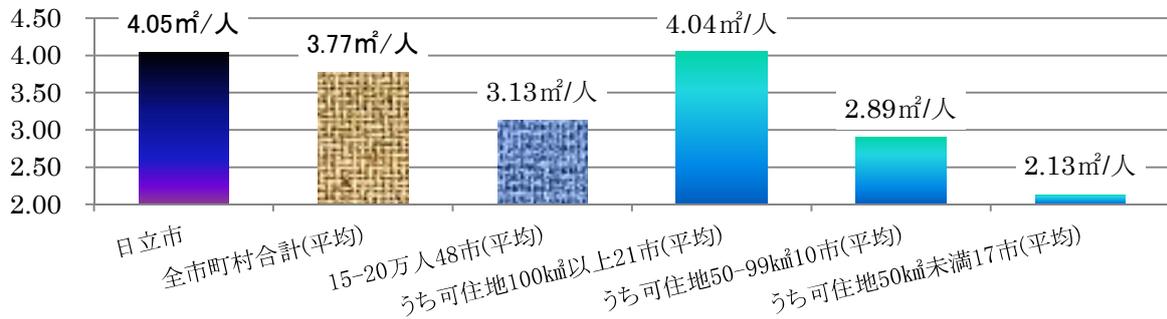
<参考図表2> 主な施設の地域別・種類別配置状況

☆ () 内の施設は再掲等
★スポーツ施設は種別を細分化して表示

分類	小分類(施設数)	南部		中央		北部		西部	
		(大塚駅)	(常陸多賀駅)	(日立駅)	(小木津駅)	(十王駅)			
行政系施設	消防(9)	消防拠点施設[消防本部]							
	市役所・支所等(13)	臨港消防署 久慈出張所	多賀消防署 大沼出張所	[日立消防署] 田沢出張所	北部消防署	[日立消防署] 十王出張所	西部機関員派出所		
市民文化系施設	集会施設 交流センター(23)	久慈 大みか 久慈川日立南	水木 金沢 大沼 埴山 大久保 河原子 諏訪 油縄子	成沢 会瀬 助川 中小路 仲町 宮田 滑川	田尻 日高	豊浦	十王	中里	
	文化施設 公会堂・市民会館(6)		多賀市民会館 女性センター	日立市民会館 日立ビュッケーター (日立新都市広場)			(Jホール)		
社会教育系施設	図書館(4)	南部図書館	多賀図書館 暇修館	記念図書館 郷土博物館			十王図書館		
	博物館等(6)			吉田正音楽記念館 角記念市民ギャラリー 視聴覚センター (日立ビュッケーター-科学館)					
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション・観光施設(10)	久慈川ビュッケーター日立 久慈川リクリエーションコース	かみすわ山荘	かみね動物園 ホリゾンかみね もとやまキャップ場 会瀬青少年の家			鶴来来の湯十王 たかはら自然体験交流施設	奥日立きららの里	
	グラウンド・広場等(12)	坂下・(久慈川河川敷)	諏訪跡・河原子北浜 広場	市民運動公園 (御川・高野・浜の部)		折笠跡・ツツ広場	十王跡・(十王市民広場)	中里跡・ツツ広場	
	テニスコート(5)	久慈跡・日立跡・ツツ跡		市民運動公園		()			
	プール(3)	()		かみね市民 (市民運動公園)			じゅうおう市民		
	体育館(11)	久慈地域	諏訪・東金沢・埴川地域	鳩が丘 滑川地域	日高地域	豊浦地域	(十王跡・ツツ広場)		
武道館(2)		多賀	日立						
学校教育系施設	小学校(25)	久慈 大みか 東小沢 坂本	水木 金沢 大沼 埴山 河原子 大久保 油縄子 諏訪	成沢 会瀬 助川 中小路 仲町 宮田 滑川	田尻 日高	豊浦	櫛形 山部	中里	
	中学校(15)	久慈 坂本	泉丘 台原 河原子 大久保 多賀	助川 平沢 駒王 滑川	日高	豊浦	十王	中里	
	特別支援学校(1) その他教育施設(3)		日立						
保健・福祉施設	保健・福祉施設(2)			保健センター			十王総合健康福祉センター		
	老人保健施設	特養老人ホーム(1)	萬春園						
	デイサービスセンター(4)		かねはた・萬春園デイ		はまぎく荘デイ		十王デイ		
	短期入所施設(1)		かねはた						
	高齢福祉施設	養護老人ホーム(1)	かねはた						
	老人福祉センター(4)	吹上荘	金沢	本宮	はまぎく荘				
	老人いこいの家(5)	東小沢	すえひろ	かしま		砂沢		なかさと	
	福祉作業所(3)		金沢福祉作業所	滑川・本宮福祉作業所 桐木田・滑川福祉作業所			十王福祉作業所		
障害福祉施設	就労支援施設(福祉作業所)(5)	大みか福祉作業所		しいの木学園					
	自立支援施設(1)	大みかけやき荘							
	生活介護事業所(2) 障害児通所支援事業所(2)			ひまわり学園 太陽の家 さくらんぼ学級 母子療育ホーム					
子育て支援施設	児童館・子育て支援施設(3)		すえひろ	かしま 子どもすくすくセンター					
	保育園(11)	くじ みすき	かねさわ おおくぼ ゆなご	おおせ かみちょう かみね おおもり みやた			じゅうおう		
	幼稚園(16)	南高野	水木 金沢 大沼 根道丘 埴山 河原子	会瀬 高鈴 中小路 宮田 滑川	田尻	豊浦	櫛形	中里	
産業系	公営(市営)住宅(36)	南高野	弥平台 金畑 道師内 小峰 磯坪 森下 戸沢 南江 沢目	表田 戸崎 山田 池の川 城南 御殿山 前塚 諏訪台 高松台 桐木田 久保田 原前 大平 才ボ内 神峰 滑川 田中	田尻浜 渡志 天神前 上の代 上相田 小木津 日高		是也 十王台		
	産業支援施設(3)		計量検査所	日立地区産業支援センター 公設地方卸売市場					
その他	火葬場(3)		金沢火葬場 中央斎場	鞍掛山斎場					
	葬祭場(1)		金沢葬祭場						
	霊園(5)			東平 鞍掛山 成沢			十王 入野		
	駐車場(12)	みなと町	常陸多賀駅前・米田町・千石町 鹿島町・日立駅海岸口・中央口	ビュッケーター地下・幸町 福祉プラザ					
	その他の施設(4)			日立駅情報交流プラザ 福祉プラザ			十王支所庁舎(東北生涯学習 地産池消施設(鶴巻鶏器))		
その他の施設(貸付等)(13)	旧大橋公民館 上神田生活改善センター	団地利便施設 (金沢・台原) 旧多賀公民館河 原子分館	青少年センター分室 旧池の川さくら荘 相賀町集会所 職員住宅 職員研修厚生施設	団地利便施設(かみあい)			旧黒坂生活改善センター 旧中里診療所		

【本編 P4 関連資料】市民一人当たりの施設整備状況

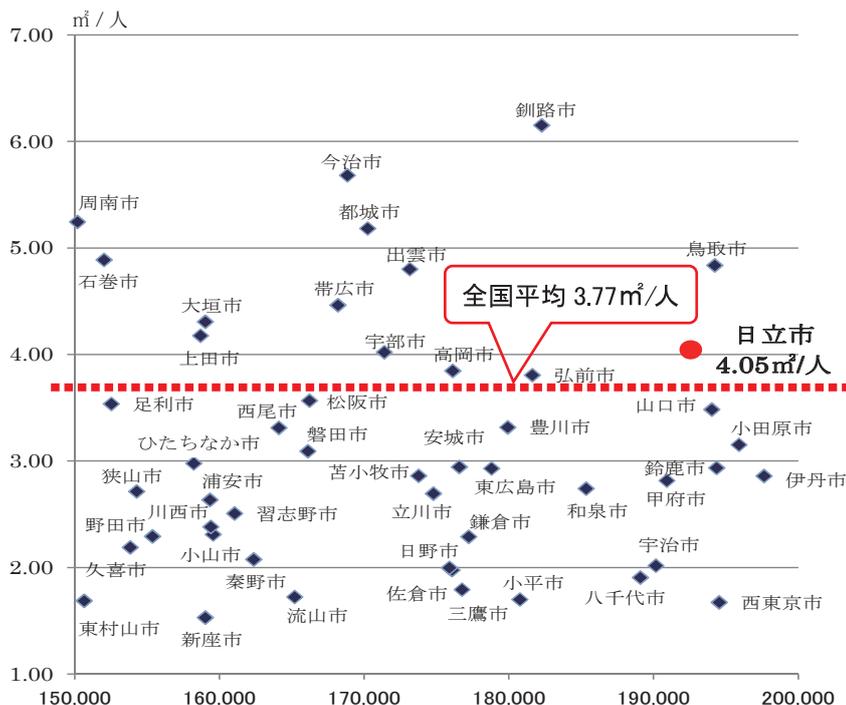
＜参考図表 3＞ 市民一人当たりの延床面積(m²/人)の比較



区 分	延床面積/人口 (C=B÷A)(m ² /人)	住民基本台帳 人口(人)(A)	公共施設延床 面積(m ²)(B)	備考
日立市 (可住地面積 101.22 km ²)	4.05	192,564	779,210	日立市と全市町村合計(平均)差 (4.05-3.77) 3.77×100 ≒7.4%
全市町村合計(平均)	3.77	126,659,683	477,348,257	
うち人口 15-20 万人 48 市(平均)	3.13	171,994	536,848	
うち可住地 100 km ² 以上 21 市(平均)	4.04	172,562	696,162	
うち可住地 50-99 km ² 10 市(平均)	2.89	170,378	491,990	
うち可住地 50 km ² 未満 17 市(平均)	2.13	172,243	366,434	

- ※1 日立市はH25.4.1 現在における施設現況調査(庁内調査)の面積及び住民基本台帳人口の数値
- ※2 全国平均及び他市はH24.3.31 現在の「平成 23 年度公共施設状況調査(総務省)」及び住民基本台帳人口の数値
- ※3 公共施設の延床面積は、行政区域の大きさに比例して多くなる傾向があります。15-20 万人の 48 市は区域面積に大きな差があるため、48 市平均だけでなく、参考として可住地面積を 3 つに分けて、それぞれの平均を求めてグラフ化しています。ちなみに、日立市の可住地面積は 101.22 km² です。

＜参考図表 4＞ 日立市と人口 15～20 万人 48 市の市民一人当たり施設の延床面積の分布

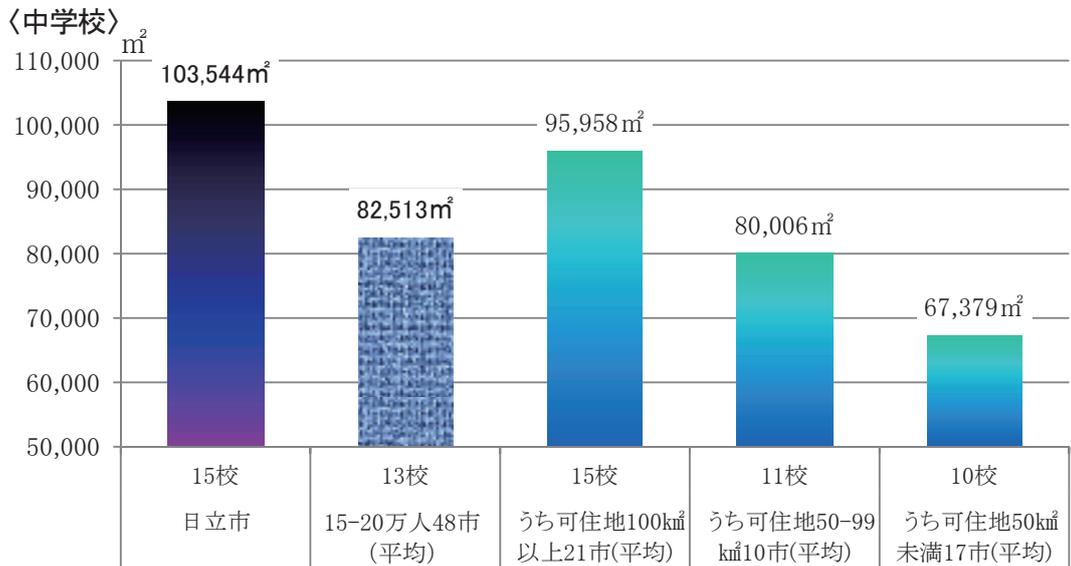
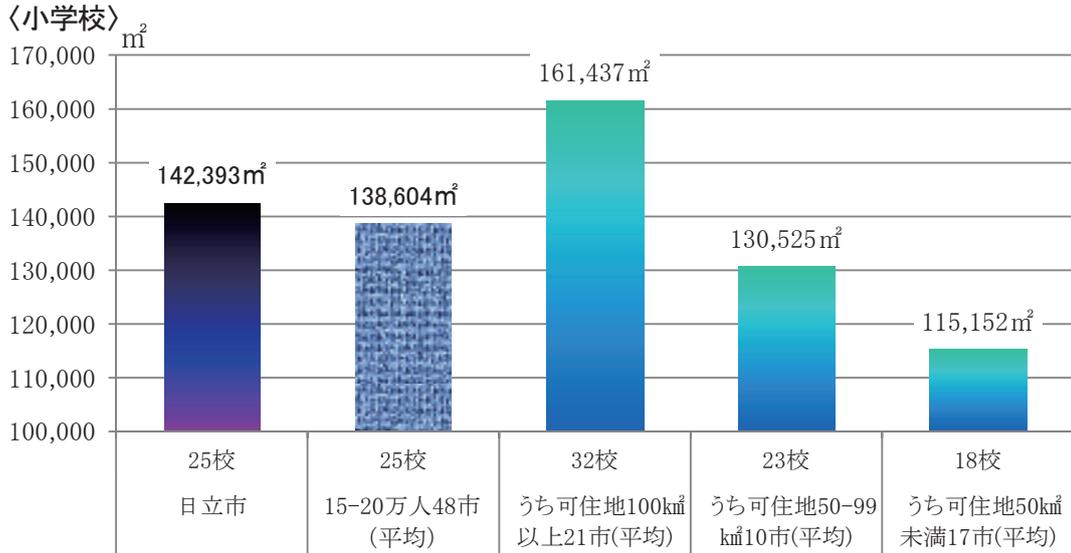


- ※ 日立市の延床面積が全国平均を上回っている要因は…
南北に長い地形や財政が豊かな時期に施設を整備してきたことで、分子に当たる「延床面積」が多い一方、分母に当たる「人口」が減少し続けていることなどが要因。

【本編 P4 関連資料】主な施設の整備状況

＜参考図表 5＞ 小・中学校の児童生徒数、建物延床面積及び児童生徒一人当たり延床面積

本市では昭和 50～60 年代の児童生徒数のピーク時に合わせて整備を進めてきたことから、小・中学校の延床面積は、「15-20 万人 48 市(平均)」と比較して小学校は約 2.7%、中学校は約 25.5%上回っています。



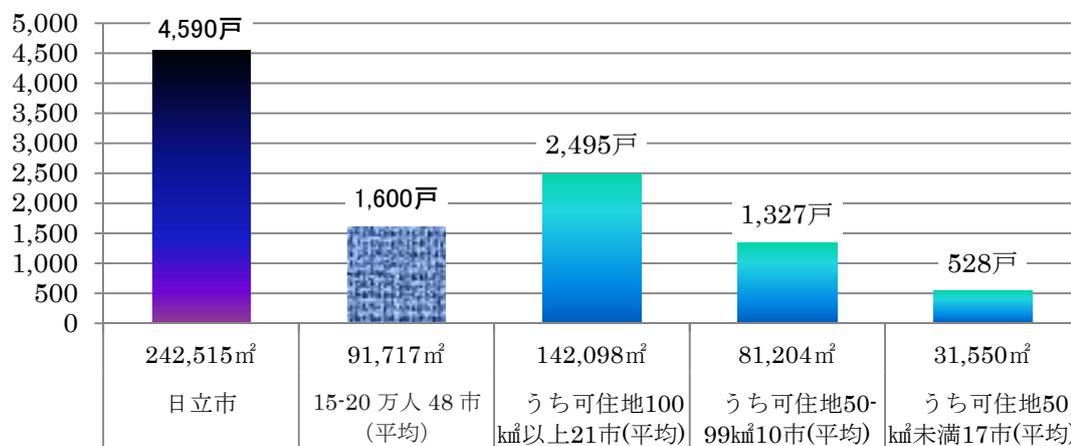
区分	行政区域の うち可住地 面積(km ²)	小学校				中学校			
		校数(校)	児童数(人)	建物延面積(m ²)	m ² /人	校数(校)	生徒数(人)	建物延面積(m ²)	m ² /人
日立市 (可住地面積 101.22 km ²)	101.22	25	9,678	142,393	14.71	15	5,250	103,544	19.72
人口 15-20 万人 48 市(平均)	116.70	25	9,625	138,604	14.40	13	4,881	82,513	16.90
うち可住地 100 km ² 以上 21 市(平均)	204.89	32	9,670	161,437	16.69	15	4,995	95,958	19.21
うち可住地 50-99 km ² 10 市(平均)	82.98	23	9,783	130,525	13.34	11	4,927	80,006	16.24
うち可住地 50 km ² 未満 17 市(平均)	27.59	18	9,478	115,152	12.15	10	4,713	67,379	14.30

※1 日立市はH25.4.1 現在の数値(児童生徒数、調査対象建物延面積)

※2 他市は総務省の平成 23 年度調査(H24.3.31 現在)及び文部科学省平成 24 年調査(H24.5.1)の数値

＜参考図表 6＞市営住宅の戸数及び延床面積

高度経済成長期の人口増に対応するため整備を進めてきたことから、本市の市営住宅戸数(4,590戸)は他市と比べ非常に多く、「15-20万人48市平均(1,600戸)」との比較では約2.87倍となっています。



区 分	市営住宅				行政区画面積のうち可住地面積 (km²)
	建物延面積(m²)	住民基本台帳世帯数	m²/世帯	戸数(戸)	
日立市 (可住地面積 101.22 km²)	242,515	83,457	2.91	4,590	101.22
人口 15-20 万人 48 市(平均)	91,717	72,375	1.27	1,600	116.70
うち可住地 100 km²以上 21 市(平均)	142,098	71,370	1.99	2,495	204.89
うち可住地 50-99 km² 10 市(平均)	81,204	68,654	1.18	1,327	82.98
うち可住地 50 km²未満 17 市(平均)	31,550	75,805	0.42	528	27.59
全 国	90,862,490	54,171,475	1.68	1,446,142	122151.33

※1 日立市は直近のH25.4.1現在の数値(建物延面積、世帯数、戸数)

※2 他市は総務省「平成23年度公共施設状況調査(H24.3.31現在)」の数値

【本編 P5 関連資料】主な公共施設(ハコモノ)の耐震化率

＜参考図表 7＞ 市有特定建築物等(建築面積 1,000 m²以上の建築物等)の耐震状況参考データ

① H25.4.1現在で「未改修(g)」となっている29施設

学校(校舎) ※耐震調査後、 工事を計画	25	助川中、油繩子小、助川小、仲町小、大久保小、金沢小、台原中、泉丘中、宮田小、河原子小(2棟)、田尻小、塙山小、中小路小、楡形小(2棟)、久慈中、多賀中、滑川小(2棟)、中里小、東小沢小、滑川中、豊浦中、特別支援学校
賃貸共同住宅	1	オボ内団地(4号棟) (用途廃止後、除却予定)
事務所	1	本庁舎 (新庁舎建設後、除却予定)
その他	2	日立市民会館、郷土博物館 (各館とも必要な改修工事を実施)

② H25.4.1現在で「未診断(h)」となっている24施設

学校	13	【校舎】豊浦小(2棟)、日高小、久慈小、諏訪小(2棟)、坂本中、平沢中、河原子中、中里中 【屋体】坂本中、十王中、久慈小
社会福祉施設等	1	萬春園
賃貸共同住宅	1	旧池の川さくら荘
事務所	2	福祉プラザ、日立市教育会館
その他	7	池の川処理場、大沼幼稚園、3保育園(かみちょう・おおせ・おおもり)、鳩が丘スポーツセンター、公設地方卸売市場

【本編 P6 関連資料】公共施設(ハコモノ)の借地の現況

＜参考図表 8＞ 日立市の公共施設の目的別敷地面積及び借地面積 (H25.3.31 現在)

区分	小学校 中学校	消防	庁舎・集会 研修施設	観光・文化・ スポーツ施設	保育園 幼稚園	市営 住宅	福祉・保健 ・衛生施設	その他	合計
敷地面積 (㎡) A	934,648	35,088	187,708	1,353,994	68,796	513,514	637,885	541,351	4,272,984
うち借地面積 (㎡) B	159,603	7,618	16,878	855,997	22,309	307,169	85,656	41,336	1,496,566
借地率 B÷A×100	17.1%	21.7%	9.0%	63.2%	32.4%	59.8%	13.4%	7.6%	35.0%

※ 管財課データをもとに作成(助川山市民の森(敷地面積:150万㎡)は除く。)

＜参考図表 9＞借地率の高い公共施設(表の左から借地率順(同率の場合、借地面積順))

① 小・中学校

区分	滑川小	河原子中	仲町小	日高小	田尻小	泉丘中	中里小	台原中	宮田小
敷地面積(㎡)	22,393	24,659	12,643	19,571	34,875	35,807	8,183	22,761	19,964
借地面積(㎡)	18,733	19,554	8,777	11,100	19,166	16,876	3,806	8,881	7,220
借地率(%)	83.7%	79.3%	69.4%	56.7%	55.0%	47.1%	46.5%	39.0%	36.2%

② 保育園・幼稚園

区分	根道ヶ丘幼稚園	南高野幼稚園	滑川幼稚園	高鈴幼稚園	かねさわ保育園	かみね保育園
敷地面積(㎡)	3,884	2,958	2,795	2,785	2,131	1,210
借地面積(㎡)	3,884	2,958	2,795	2,785	2,131	1,210
借地率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③ 観光・文化・スポーツ施設

区分	高鈴少年 広場	奥日立 きららの里	坂下市民 広場	久慈体育館	滑川市民 広場	浜の宮広場
敷地面積(㎡)	14,976	497,859	12,946	2,344	17,436	49,702
借地面積(㎡)	14,491	469,584	10,357	1,647	11,894	28,847
借地率(%)	96.8%	94.3%	80.0%	70.3%	68.2%	58.0%

④ 市営住宅

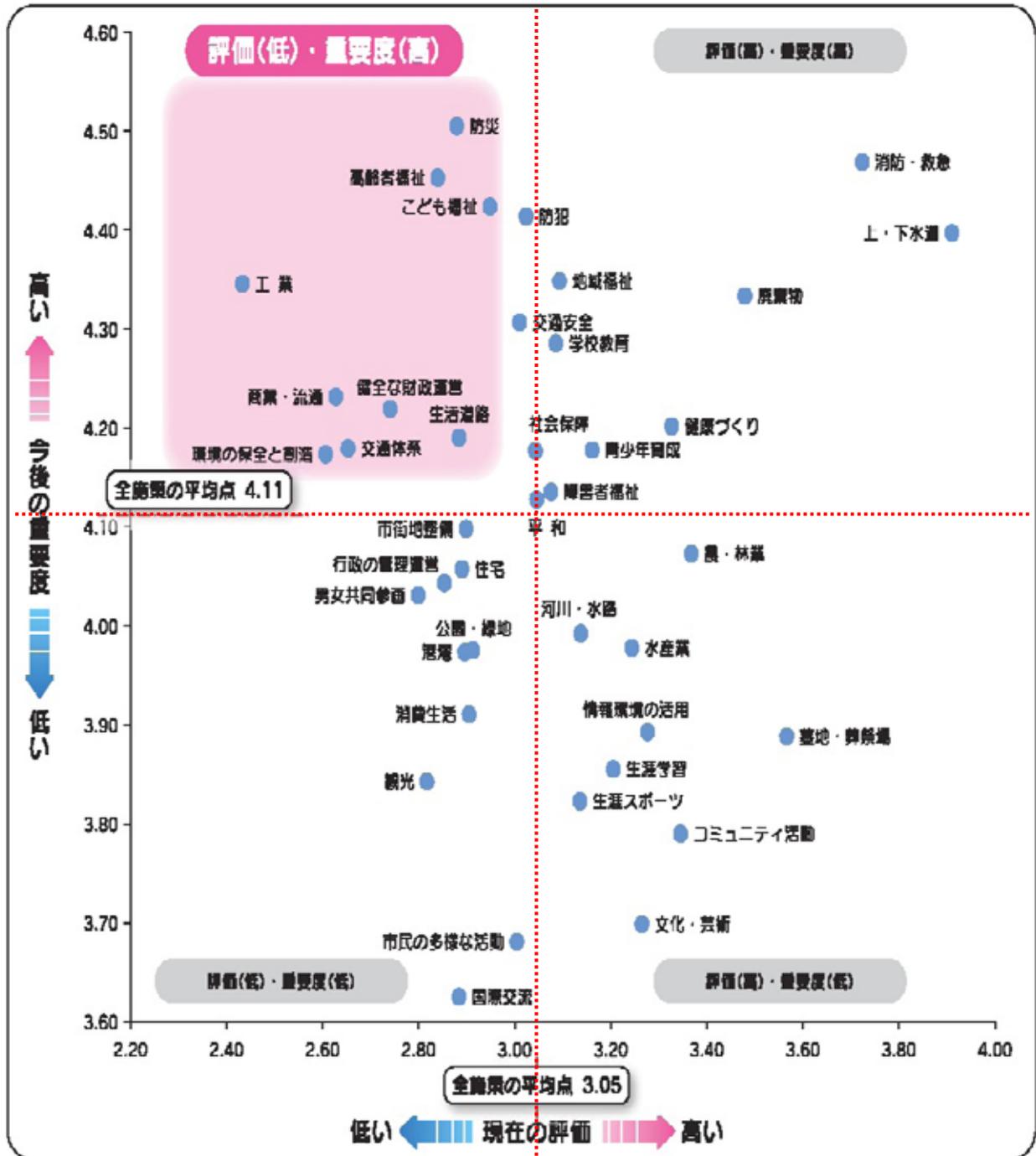
区分	オボ内	田尻浜	日高	磯坪	山田	是也	久保田	小木津	上相田	十王台
敷地面積(㎡)	10,571	9,299	8,373	7,018	4,501	2,640	1,866	11,889	32,357	9,788
借地面積(㎡)	10,571	9,299	8,373	7,018	4,501	2,640	1,866	11,375	30,019	8,761
借地率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	92.8%	89.5%

区分	天神前	滑川	田中	道師内	渡志	神峰	南江	御殿山	表田	森下
敷地面積(㎡)	8,820	37,295	23,175	24,228	37,118	16,824	4,219	24,710	3,699	42,528
借地面積(㎡)	7,743	32,594	19,277	18,230	27,887	12,339	3,027	17,608	2,429	26,879
借地率(%)	87.8%	87.4%	83.2%	75.2%	75.1%	73.3%	71.7%	71.2%	65.6%	63.2%

⑤ 福祉・保健・衛生施設

区分	清掃センター
敷地面積(㎡)	42,187
借地面積(㎡)	38,046
借地率(%)	90.2%

<参考図表 10> 日立市のまちづくりの取組について現在の評価と今後の重要度の関係



< 「日立市総合計画」(2012-2021)市民ニーズ調査結果 >

40 項目の施策について、市民ニーズ調査(平成 23 年 7～8 月実施)の回答から「現在の評価」の平均点を横軸、「今後の重要度」の平均点を縦軸として、相関関係を示しています。

- ① 各施策の「現在の評価」及び「今後の重要度」は、1 ～ 5 点の 5 段階で点数付け
- ② 縦横各軸中に表記した「全施策の平均点」は、各施策の「現在の評価」、「今後の重要度」に付けられた点数の平均点

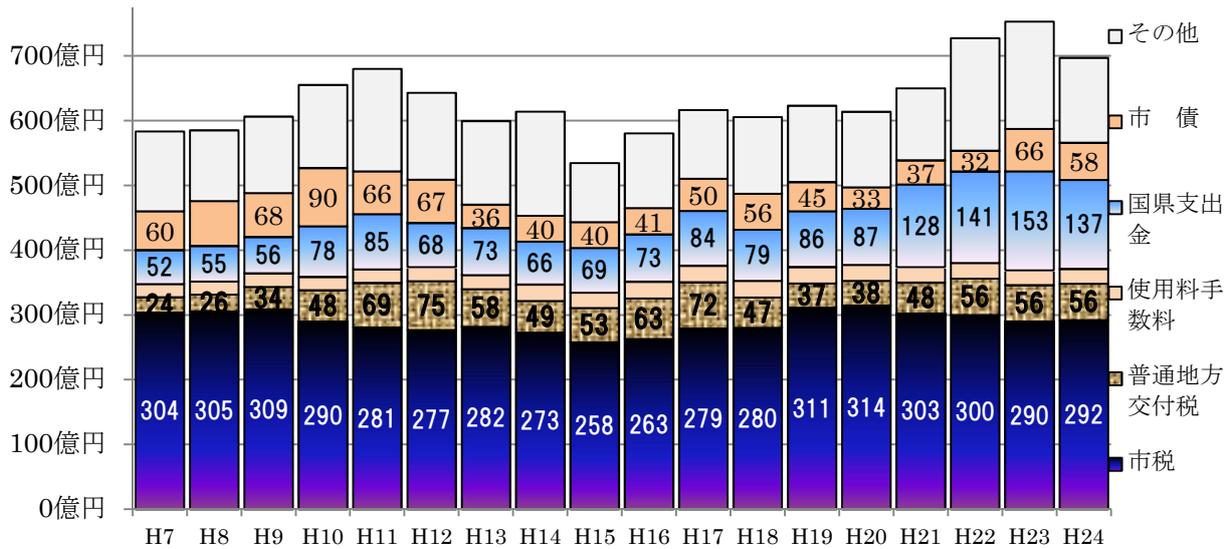
【本編 P10 関連資料】普通会計決算の推移

本市の平成7年度以降の歳入歳出決算総額の推移は概ね次のように推移しています。

- ・平成11年度にかけて大型建設事業（清掃センターなど）で増加
- ・平成15年度は税込減や住宅・都市整備公社清算に伴う用地取得完了などで減少
- ・平成16年度十王町との合併後以降は、概ね600億円前後で推移
- ・平成22年度は日立駅周辺整備や学校改築、こども手当創設による扶助費などで増加
- ・平成23年度には東日本大震災で被災した公共施設の災害復旧費等により大幅に増加

<参考図表 11> 普通会計決算(歳入)の推移

(単位:億円)



⇒ 清掃センター等で市債増 ⇒ 税込減・公社清算減 ⇒ 合併後 概ね600億円で推移 ⇒

(H22 日立駅周辺整備や学校改築、こども手当創設で増)

(H23 災害復旧費等により大幅に増)

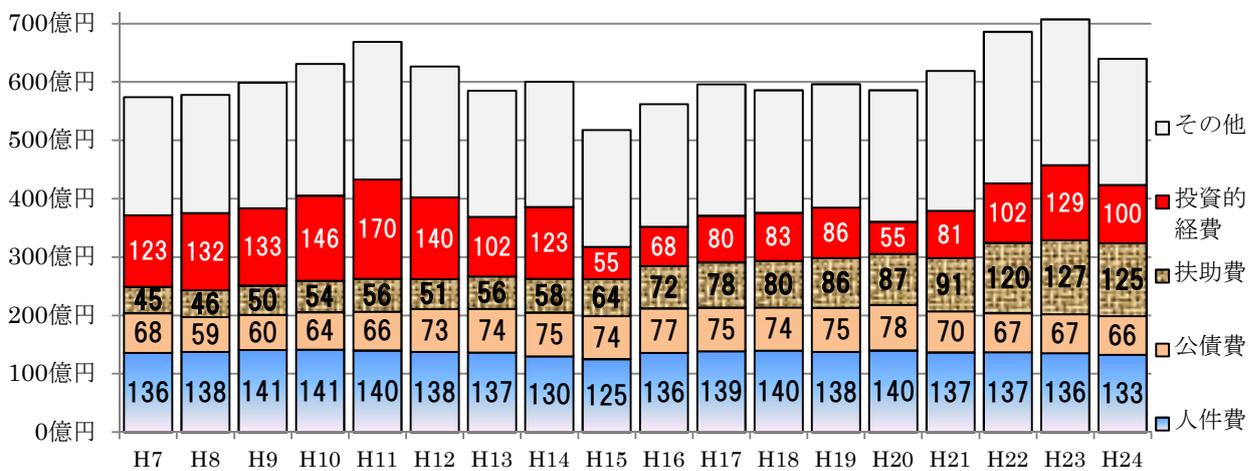
《H7 ⇒ H24 歳入比較》

総額(+114億円)、市税(△12億円)、市債(△2億円)、普通交付税(+32億円)

扶助費の増と密接に関連する国県支出金は+85億円と大幅に増

<参考図表 12> 普通会計決算(性質別歳出)の推移

(単位:億円)



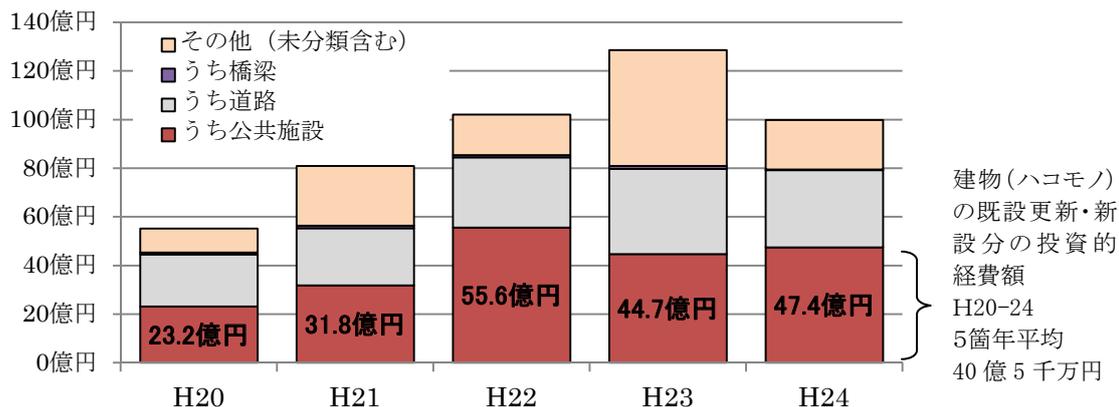
《H7 ⇒ H24 歳出比較》

扶助費は+80億円と大幅に増

総額(+66億円)、人件費(△3億円)、公債費(△2億円)、投資的経費(△23億円)

<参考図表 13> 普通会計決算の投資的経費の推移

(単位:億円)



- ※1 平成20年度は投資的事業が例年に比べて少なかったため額が少なくなっています。
- ※2 平成22年度は新都市広場(会議室・駐車場)取得により額が多くなっています。
- ※3 平成23年度は東日本大震災に伴う災害復旧費により例年に比べて額が多くなっています。

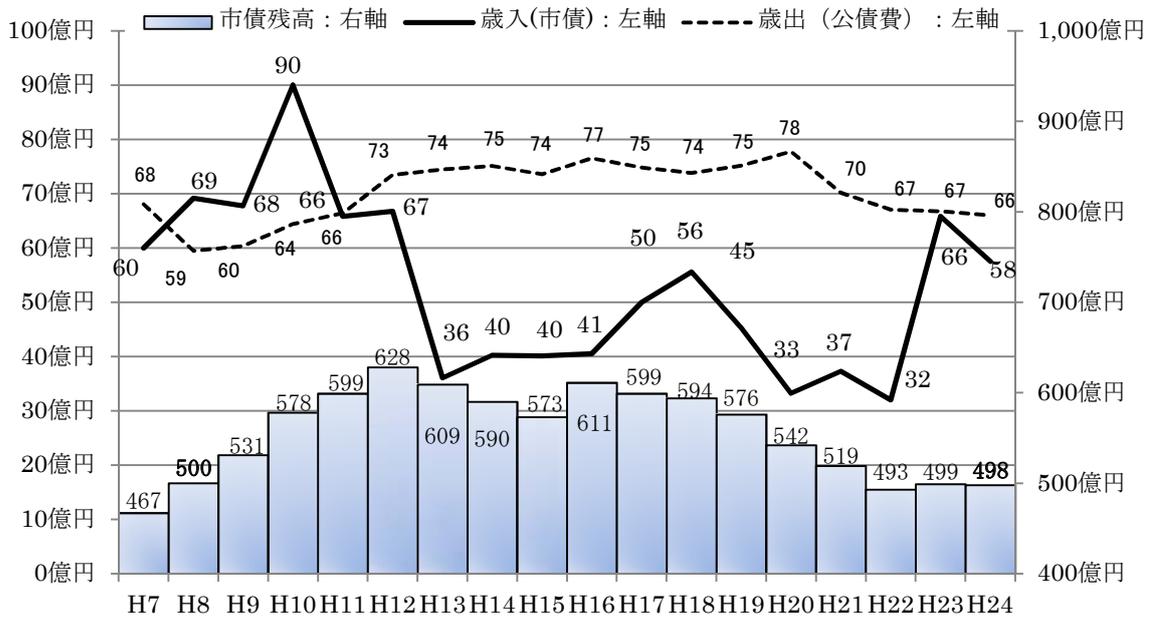
投資的経費の平成20年度から平成24年度までの5箇年平均は約93億3千万円
(うち、公共施設(ハコモノ)に係る投資的経費5箇年平均は、40億5千万円)

<参考図表 14> 市税収入と義務的経費(人件費・公債費・扶助費)の推移

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24/H7
市税収入	304	305	309	290	281	277	282	273	258	263	279	280	311	314	303	300	290	292	96%
義務的経費計	249	243	251	259	262	262	267	263	263	285	292	294	299	305	298	324	330	324	130%
扶助費	45	46	50	54	56	51	56	58	64	72	78	80	86	87	91	120	127	125	278%
公債費	68	59	60	64	66	73	74	75	74	77	75	74	75	78	70	67	67	66	97%
人件費	136	138	141	141	140	138	137	130	125	136	139	140	138	140	137	137	136	133	98%
差引 (市税収入-義務的経費)	55	62	58	31	19	15	15	10	△5	△22	△13	△14	12	9	5	△24	△40	△32	

- ※1 H14年度までは、法令等で支出が義務付けられている「義務的経費」が、収入の根幹である「市税」を上回ることはありませんでしたが、H15年度以降、一時回復した時期があったものの、「義務的経費」が「市税収入」を超過する状況が続いています。
- ※2 「市税収入」は、H24年度はH7年度の96%で12億円の減となっています。景気の低迷、生産年齢人口の減少などから、H7年度以降、横這いから減少傾向に転じています。H19年度には税制改正等で一旦増加しましたが、以降は減少し続けており、今後も大幅な増加は見込めない状況が続くものと考えられます。
- ※3 「義務的経費計」は、H24年度はH7年度の130%で75億円の増となっています。主には市民福祉の向上に必要な経費である「扶助費」が増加の要因です。H24年度の「扶助費」125億円は、H7年度45億円の278%で80億円の増となっています。
- ※4 高齢化の進展や少子化対策、健康医療分野の充実策などにより、今後も支出の伸びが見込まれることから、引き続き、財政基盤を強化し、簡素で効率的な行政体制の確立を図る必要があります。

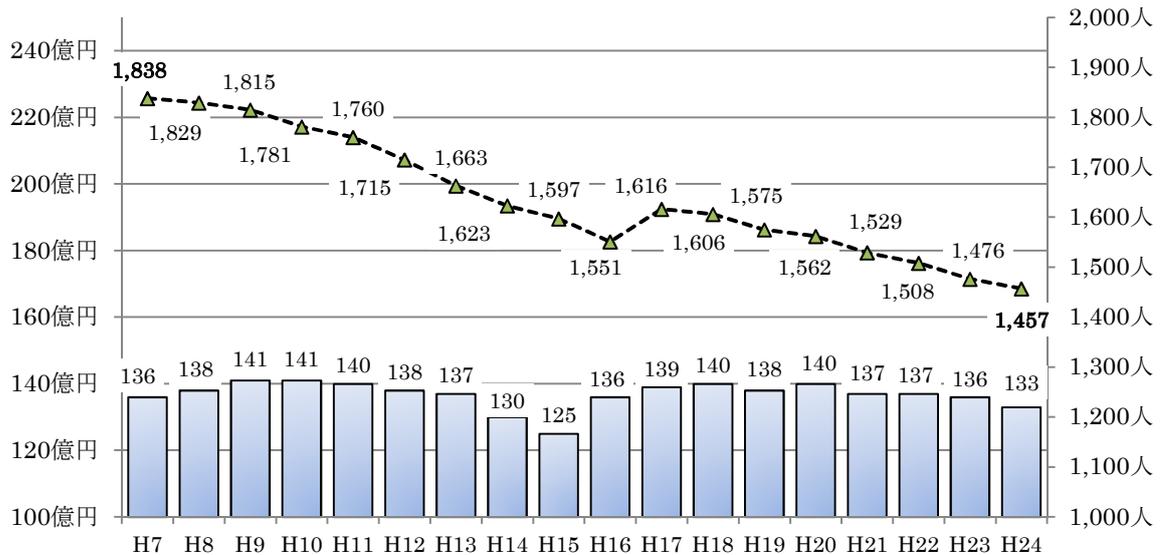
<参考図表 15> 市債残高・歳入(市債)・歳出(公債費)の推移 (単位:億円)



⇒ 清掃センター等で借入れ(残高増加) ⇒ 返済>借入ルールの徹底(行革) ⇒ 残高の減少

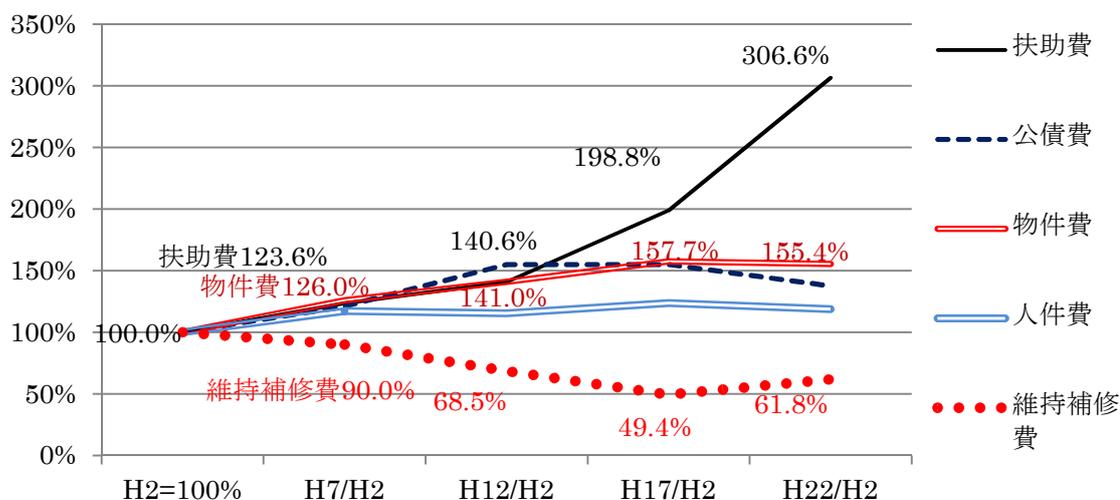
平成 12 年度にかけて増加した清掃センター改築など施設の新増設に伴う償還分などを考慮し、行財政改革の取組として市債発行額(借入)の抑制に努めてきたことで、H24年度の市債残高はH8年度とほぼ同額に抑制

<参考図表 16> 人件費・職員数の推移 (単位:億円・人)



⇒ 定員適正化計画の策定 ⇒ 職員数削減の徹底(行革) ⇒ 職員の減(△381人)、人件費を抑制

<参考図表 17> 主な経常経費額の伸び率(H2年度=100) (単位:%)



物件費 : 公共施設(ハコモ)の増加 ⇒ 施設管理費の増加 ⇒ 経費節減で抑制

維持補修費 : 経常経費削減(行革)で縮減 ⇒ 施設老朽化に伴う経費の増加

- ※1 平成2年度基準(=100%)の主な経常経費支出の5年伸び率の推移です。扶助費は福祉制度の改正などに伴い大幅に上昇、行財政改革推進で人件費は横ばい、公債費はいったん上昇し下降しています。
- ※2 維持補修費は下降後に若干上昇、物件費は上昇して横ばいとなっています。物件費には施設管理経費も含まれており、平成2年度以降の新設(日立シビックセンター、清掃センター)や、平成16年度の十王町との合併に伴う施設増と密接に関係しているものと考えられます。
- ※3 今後、施設の老朽化が進めば修繕が必要な施設が増加し、維持補修費の伸びが見込まれますが、様々な行政需要を賄うための財源には限りがあるため、必要な施設に適切な修繕を行う一方で、老朽度を見極めた施設の統廃合を進めていくことが求められます。

【本編 P11 関連資料】行財政改革の推進状況

本市ではバブル崩壊後の低迷する地域経済の動向を反映した厳しい財政状況の中にあっても、基本計画や総合計画に位置付けられた様々な施策を着実に推進するため、平成8年度から現在に至るまで、6次にわたる行財政改革大綱を策定し、間断なく行財政改革に取り組み、様々な改革・改善を推進してきました。

＜参考図表 18＞ 日上市行財政改革の主な推進状況

柱	改革改善事項	(実施年度)	主な推進内容
Ⅰ 市民サービス向上	① 市民課総合窓口開設	(H16～	窓口取扱業務を 102 から 253 に拡大)
	② ワンストップサービス推進	(H16～	市に提出する申請書類の簡素化(住民票等の省略))
	③ 市民窓口の休日開庁	(H17～	市民課/多賀支所、H20～南部支所、H21～十王支所)
	④ 市民利用施設の無休化拡大	(H16～	地域体育館・動物園、H18～交流センター・博物館、H20～図書館、H21～日立シビックセンターなど)
	⑤ 図書館の広域利用	(H23～	いわき市、北茨城市、高萩市、常陸太田市と協定)
	⑥ 市民参加・協働の取組	(H15～	公園里親制度) (H19～ ボランティア相談コーナー開設) (H20～ 再生資源雑ビン 3 色分別) (H23～ 学校教育における地域人材の活用)
	⑦ 市ホームページ等の活用による行政情報の積極的な提供	(H11	市ホームページ開設、H13 申請書ダウンロードコーナー・提案コーナー開設、H19 携帯電話ホームページ開設・ケーブルテレビのL字放送活用(緊急情報・生活情報)、H20 ホームページのリニューアル)
Ⅱ 財源確保	① 市有地(未利用地等)売払い	(H11～	89,964 m ² 、3,159,720 千円)
	② 市税等の収納率向上	(H8～	滞納整理、休日納付相談 など)
	③ 使用料、手数料の見直し	(H9～10	下水道使用料、ごみ処理手数料など)
	④ 有料広告事業の推進	(H20～	市報、市ホームページ、ごみ処理袋、冊子等)
Ⅲ 経費削減	① 職員定員管理の適正化	(H8～	計画ベースで△535 人、△4,575,800 千円) (行革成果) (合併等に伴う増) (実数) △535 + 154 人 = △381 人
	② 市税前納報奨金等の廃止	(H9～13	納税組合完納奨励金、市税前納報奨金)
	③ 経常経費の削減	(H11～	当初予算ベースで△5,110,019 千円)
Ⅳ 事務事業の見直し・事務効率化など	① 債務負担行為の計画的解消	(H11～15	先行取得した土地の買取 △7,702,860 千円)
	② アウトソーシングの推進	(H11～	スクールバスの運行委託、H15～コミュニティセンター、公民館等の運営管理を地域運営委員会に委託、H18～指定管理者制度の導入ほか)
	③ 庁内 IT 化の推進	(H11～	庁内 LAN の整備、財務会計システムを始めとした各種システムの導入による事務効率化)
	④ 外郭団体の統廃合	(H13	日立市生きがい事業団の解散、H14 日立市住宅・都市整備公社の解散)
	⑤ 組織、施設等の廃止	(H14	久慈幼稚園、H19 (消防)加性出張所、H20 分析センター(分析業務の委託化)、滑川処理場(滑川クリーンセンターを建設し、業務を民間委託)、H21 生活改善センター)
	⑥ 市債発行の抑制	(H16～	財政構造の弾力性向上(公債費縮減))
	⑦ フレキシブル予算の導入	(H11～	政策研究や人材育成などへの弾力的な予算執行)
	⑧ 公共工事総合コスト削減	(H11～	設計段階での削減(試算額) △4,191,190 千円)

このほか、経費削減や財源確保を推進して投資的経費に回せる財源を生み出すことに努め、これまでに次のような施策事業の推進に対応してきました。

<参考図表 19> 日立市政のトピックス(H9～H23)

① 制度の改正等
H12 介護保険制度施行・地方分権推進一括法施行、H14 新ごみ処理システム導入(ごみ収集有料化)、 H15 地方自治法改正(指定管理者制度の創設)、H16 日立市・十王町の合併、 H18 交流センターへの一元化(コミュニティセンター、ふれあいプラザ、公民館)、 H22 高萩市・日立市事務組合解散、H23 地域主権一括法施行 など
② 施設の新設・改築等
H 9 教育プラザ(旧記念図書館)・諏訪スポーツ広場、H10 助川山市民の森、 H11 日立地区産業支援センター、H12 保健センター・かねはた複合老人福祉施設・高松台住宅、 H13 清掃センター・泉丘中、H14 滑川福祉作業所、H15 駒王中、 H16 久慈川日立南交流センター・吉田正音楽記念館、H18 多賀市民プラザ・子どもすくすくセンター、 H19 学校給食共同調理場(中央・南部を廃止、南高野を新設)・河原子北浜スポーツ広場、 H20 消防拠点施設、H21 たかはら自然体験交流施設、H23 日立駅周辺整備事業 など
③ その他
H17 地域ケーブルテレビ局(J-WAY)開設・日立電鉄線廃線、H23 東日本大震災からの復旧復興 など

【本編 P12 関連資料】 将来の人口推計

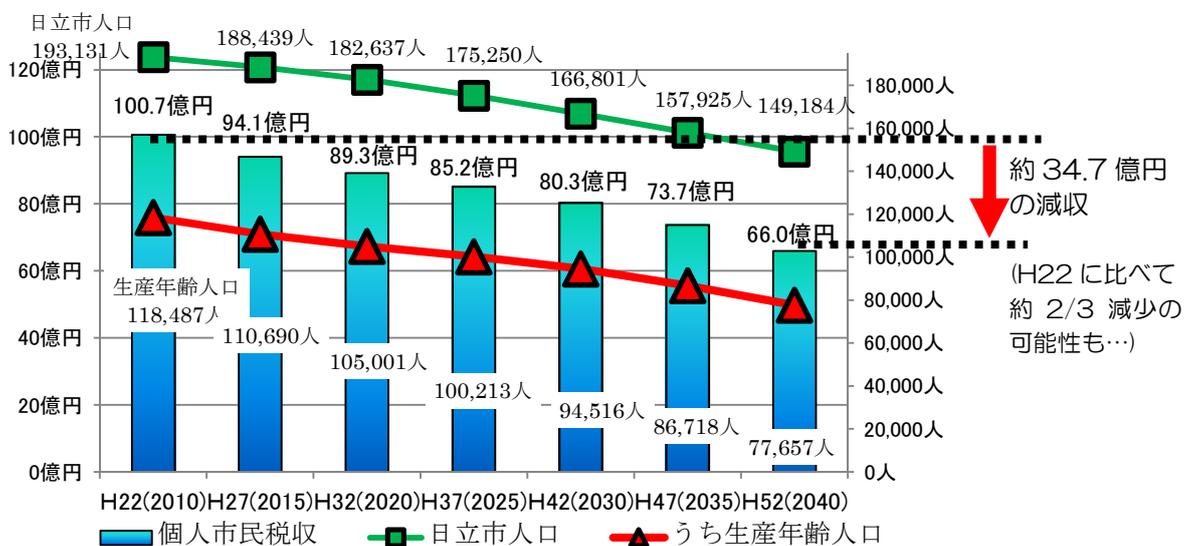
<参考図表 20> 日立市の年齢別人口・高齢化率の推移 (平成 52 年(2040 年)まで推計) (単位:人・%)

元号(年)	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
西暦(年)	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
推計人口(人)A	193,131	188,439	182,637	175,250	166,801	157,925	149,184
65歳以上(人)B	48,768	54,745	57,545	57,091	56,207	56,271	57,268
15～65歳(人)C	118,487	110,689	105,001	100,212	94,515	86,718	77,657
0～14歳(人)D	25,876	23,005	20,091	17,947	16,079	14,936	14,259
人口減少率(各年÷H22)	0.0%	△2.4%	△5.4%	△9.3%	△13.6%	△18.2%	△22.8%
高齢化率(B÷A)	25.3%	29.1%	31.5%	32.6%	33.7%	35.6%	38.4%
生産人口比率(C÷A)	61.4%	58.7%	57.5%	57.2%	56.7%	54.9%	52.0%
年少人口比率(D÷A)	13.4%	12.2%	11.0%	10.2%	9.6%	9.5%	9.6%

※ 平成 25 年(2013 年)までは住民基本台帳ベース、以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値ベース(基準人口(H22 年(2010 年)国調推計)と、封鎖人口(出生と死亡のみで人口移動がない)推計の中間値)

【本編 P13 関連資料】人口減少に伴う地方税の減収の可能性

<参考図表 21> 人口推計(生産年齢人口)に基づく個人市民税収の予測



※ 個人市民税収の予測額は、H22年度の個人市民税収額を同年度の生産年齢人口で割った額に、将来の生産年齢人口の推計値を掛けて試算したものです。

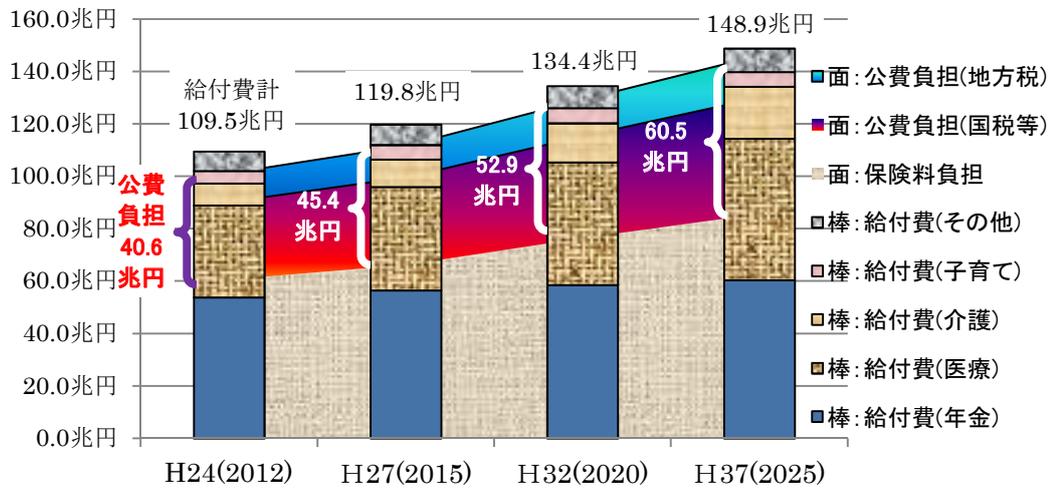
【本編 P13 関連資料】国の財政健全化推進に伴う地方財政への影響

<参考図表 22> 基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは

- 国の財政収支のうち、公債金収入(借金)と、国債費支出(返済金:国債の償還と利払い)を除いて、収支バランスを示す指標値。国税収入などの本来の収入で、国民のために使われるべき支出(地方交付税交付金、社会保障費、公共事業費、防衛費など)が、賄われているかどうかを示すものです。
- プライマリーバランスが赤字となった場合、新たな国債発行(借金)を重ねることになり、将来の世代に国債費の返済負担(ツケ払い)を転嫁することになります。

【本編 P13 関連資料】 経常経費の動向～社会保障費への公費負担増の可能性～

＜参考図表 23＞ 社会保障に係る費用の将来推計 (H24.3 改定値ベース)



種別	項目 / 年度	H24(2012)	H27(2015)	H32(2020)	H37(2025)
面グラフ	公費負担	40.6 兆円	45.4 兆円	52.9 兆円	60.5 兆円
	うち公費負担(地方税)	(10.9 兆円)	(12.1 兆円)	(14.1 兆円)	(16.1 兆円)
	うち公費負担(国税等)	(29.7 兆円)	(33.3 兆円)	(38.8 兆円)	(44.4 兆円)
棒グラフ	保険料負担	60.6 兆円	66.3 兆円	76.5 兆円	85.7 兆円
	給付費(その他)	7.4 兆円	7.8 兆円	8.4 兆円	9.0 兆円
	給付費(子育て)	4.8 兆円	5.5 兆円	5.8 兆円	5.6 兆円
	給付費(介護)	8.4 兆円	10.5 兆円	14.9 兆円	19.8 兆円
	給付費(医療)	35.1 兆円	39.5 兆円	46.9 兆円	54.0 兆円
	給付費(年金)	53.8 兆円	56.5 兆円	58.5 兆円	60.4 兆円

1 厚生労働省HP公表データをもとに作成しています。
 2 平成 24 年(2012 年)度当初予算ベースでの公費負担 40.9 兆円のうち、地方税負担は 10.9 兆円(公費負担の約 1/3)でした。この負担割合が変わらないとした場合、15 年後(平成 37 年(2025 年)度)は約 16.1 兆円(約 5 兆円増、約 1.48 倍)と見込まれます。

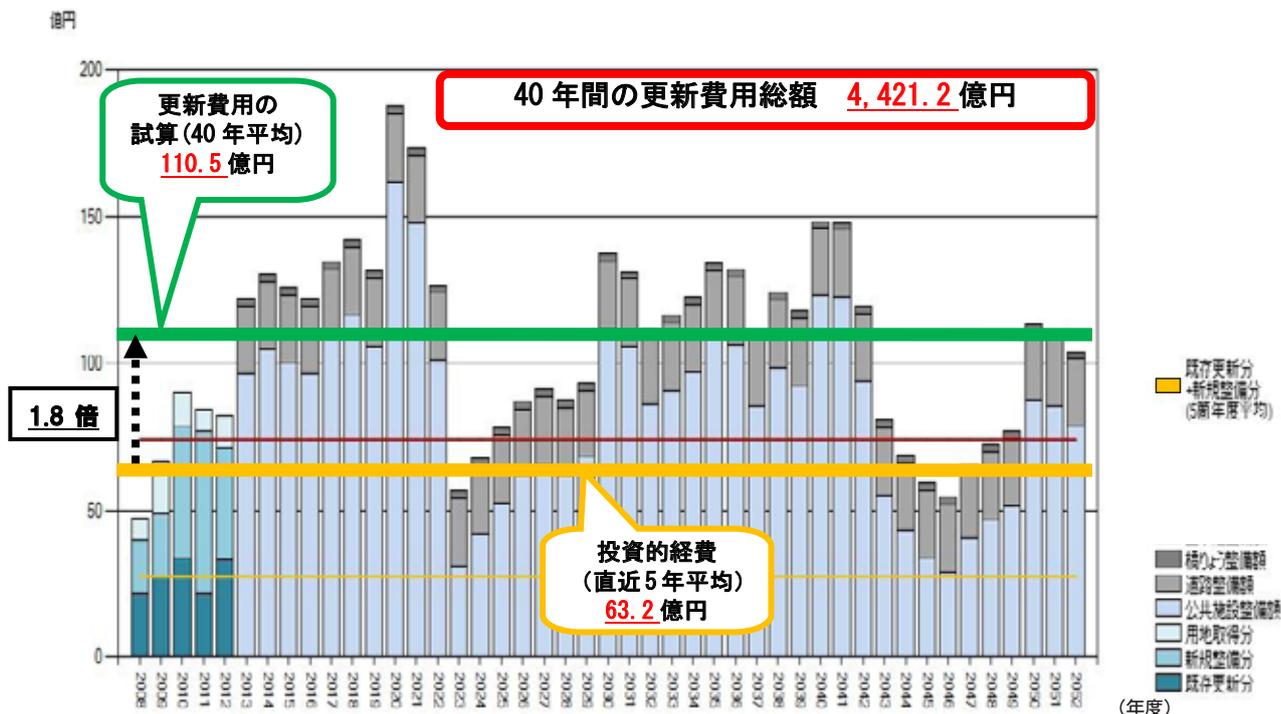
【本編 P14 関連資料】 公共施設(ハコモノ+インフラ (道路・橋りょう))の更新費用

公共施設 (ハコモノ) にインフラ (道路、橋りょう) を加えて、今後 40 年間現状で維持するため必要となる更新 (建替え) 費用の推計額は約 4,421 億 2 千万円程度と見込まれます。

これを 40 年で割り返して 1 年当たりのおよその平均額を求めると、約 110 億 5 千万円程度となります。これは、過去 5 年間の公共施設及びインフラ (道路・橋りょう) に係る投資的経費の平均額 (約 63 億 2 千万円) の約 1.8 倍に当たります。さきに試算した公共施設 (ハコモノ) 単独の場合の平均額比較 (約 2.1 倍) よりも倍率は下がる試算となっています。

ただし、この更新費用の推計においては、道路・橋りょうは既存施設の維持更新コストを推計しているだけで、新たな道路・橋りょうを整備する費用は見込んでいません。従って今後、道路を新設する場合には、試算値とは別途、投資的経費に充てる財源を考慮する必要があります。

<図表 24> 公共施設(ハコモノ+インフラ(道路・橋りょう))の更新費用推計



《その他の公共施設(インフラ(上・下水道))について》

- ・上下水道事業及び下水道事業は、日立市では、公営企業として運営しています。
- ・施設の更新について、水道事業においては主に企業債、下水道事業においては主に国庫補助金、企業債及び一般会計からの補助金によりそれぞれの財源を確保しています。
- ・このうち、下水道事業の財政運営に当たっては、一般会計からの繰出金(赤字補填分の補助金)が極力生じないように長寿命化対策の推進やコスト縮減並びに受益者負担の見直しと負担の平準化を図りながら、適切な施設の維持管理・更新等を図ることを、これまで以上に実施する予定です。
- ・このことから、上下水道事業が一般会計に影響を及ぼすことは少ないものとして、公共施設の更新費用の推計に上下水道分は含めていません。

【本編 P16 関連資料】全国的な公共施設の更新問題（国の動向）

我が国の人口が自然増減でマイナスとなった平成 17 年以降、国としても人口減少・少子高齢化の進行に伴う公共施設の老朽化対策についての各種調査が行われてきました。主に建物は総務省が、道路・橋梁、上下水道は国土交通省が、それぞれ平成 21 年度に調査を実施しています。今後 20 年間で急速に老朽化が進み、その更新維持費用は 2030 年(H42)に現在の 2 倍に増加との予測もあります。

<参考図表 25> 国が実施した各種調査等の概要

i) 総務省調査(2009(H21)年度末)：公共施設

- ・全国の自治体が所有または管理している公共施設（2 階建て 200 m²以上）の 1981 年 5 月 31 日以前(旧耐震)で建築確認を得て建築された棟数は、棟数全体の 52.4%
- ・これらは、建築後約 30 年以上が経過しており、20 年以内には一般的な公共施設の耐用年数である 50 年を超え、更新や大規模な修繕が必要と予測

ii) 国土交通省調査(2010 版白書)：下水道管渠、港湾岸壁、河川管理施設(水門等)、道路橋等(インフラ)

- ・2009 (H21)年度時点で建設後 50 年以上経過しているのは下水道管渠で約 3%、港湾岸壁で約 5%、河川管理施設で約 11%、道路橋で約 8%
- ・1970~80 年代にかけて整備されたものが多いため、今後 20 年間で老朽化が急速に進むと予測

iii) 国土審議会政策部会長期展望委員会資料(更新維持管理費用)

- ・公共施設やインフラを同一機能で更新すると仮定した場合、更新・維持管理費用は今後急速に増加し、2030 年(H42)頃に現在の約 2 倍に増加と予測

このように公共施設がこれから大量に更新時期を迎える一方で、国と地方の財政は依然として厳しい状況が続くことが見込まれることから、財務省の審議会資料には財政健全化のために「維持更新すべきストック絞り込み」と「更新時のスペック合理化」、「的確な長寿命化計画による効率化と平準化推進」が、また、政府の骨太方針においても「新しく作ることから賢く使うことへ」が、それぞれ掲げられるなど、公共施設マネジメントの適正化が求められています。

<参考図表 26-①> 国が実施又は検討中の対策(その1)

i) 財務省(H25.5月 財政制度審議会)「財政健全化に向けた基本的考え方」

- ・国の巨額のプライマリーバランス赤字解消に向け国と歩調を合わせた地方歳出の抑制と地方歳入の確保の推進
- ・維持更新すべきストック絞り込みと更新時のスペック合理化、的確な長寿命化計画による効率化と平準化推進

ii) 政府(H25.6月 骨太方針)「新しく造ることから賢く使うことへ」を強調

- ・新設からインフラ老朽化対策と長寿命化対応などに重点化。さらに民間資金・ノウハウを活用した PPP・PFI への抜本的転換を方針に盛り込み

また、平成 26 年度予算政府案に、文部科学省や国土交通省では長寿命化を含めた老朽化対策の補助制度創設、総務省においてはマニュアル作成や解体費用への起債の特例措置などが盛り込まれています。

<参考図表 26-②> 国が実施又は検討中の対策(その 2)

<p>i) 文部科学省 (H25.3 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)</p> <p>1 計画的整備推進：中長期的な整備計画策定支援、技術面での支援体制構築</p> <p>2 長寿命化の推進：長寿命化改修の具体的手法を示した手引の作成 国庫補助事業の改善(「長寿命化改良事業」の創設) 38 兆円→30 兆円(長寿命化効果▲2 割)</p> <p>3 重点化の推進：劣化度や環境性能などの評価指標の開発 必要面積(国庫補助の基準となる面積)の見直し→空きスペースの有効活用(複合化や減築等)</p> <p>ii) 総務省 (H25.6 月 時事通信社HP (取材報道))</p> <p>1 地方自治体が施設の長寿命化や統廃合などを適切に判断するためのマニュアルを作成する方針 (規模に合った資産管理促進。2014 (H26) 年度から運用予定)</p> <p>2 自治体の負担を軽減するための新たな財政支援策 (老朽化施設解体事業への地方債充当の特例措置※来年の通常国会に関連法案提出を検討中)</p> <p>iii) 国土交通省 (H26 年予算の概算要求内容)</p> <p>1 橋梁やトンネルなどインフラ老朽化対策に維持管理体制の不備が目立つ地方自治体支援体制充実</p> <p>2 最新技術による改修で長く住めるようにする「公的賃貸住宅ストック長寿命化モデル事業」創設 (自治体などを公募し、改修費の一部を補助(関連経費50億円))</p>

さらに、関係省庁連絡会議がインフラ老朽化対策の指針となる「インフラ長寿命化基本計画」を決定し、国と一体となって取り組むための行動計画の策定を地方に要請するとともに、施設解体撤去事業への地方債充当の特例や計画策定の地方財政措置及び技術的助言等を行うこととされています。

<参考図表 27> 「インフラ長寿命化基本計画」の概要 (計画書等をもとに作成)

<p>1 計画策定主体：「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」(内閣官房が設置) H25.11.29 会議において「インフラ長寿命化基本計画(以下、基本計画)」を決定</p> <p>2 基本計画の趣旨 国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコスト縮減や予算平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業(メンテナンス産業)の競争力を強化するための方向性を示すもの</p> <p>3 「インフラ長寿命化計画(行動計画)」の策定 …………… 【2016 (H28) 年度】まで 各インフラの管理・所管者は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため中期的な取組の方向性を明らかにする計画(「インフラ長寿命化計画(行動計画)」)を基本計画に基づき策定すること</p> <p>4 「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」の策定 …………… 【2020 (H32) 年度】まで 行動計画に基づき個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画(「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」)を策定すること。</p> <p>5 地方公共団体の役割 国が構築した体制や制度等も活用し、国やその他の各インフラの管理者とも連携を図りつつ、効率性にも配慮しながら、自らが管理・所有するインフラについて適切に管理すること</p> <p>6 国(総務省等)から地方への要請及び支援策</p> <p>(1) 総務省は、長期的な視点から、所有する全施設を対象に更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るための計画(「公共施設等総合管理計画」)策定を地方自治体に要請 ※ 公共施設等総合管理計画(行動計画)の策定について、関係省庁から技術的助言等を実施予定</p> <p>(2) 行動計画策定及び事業実施に対する各種支援の実施 ※ 総務省は、行動計画策定の地方財政措置及び施設撤去事業への地方債充当の特例措置を実施予定</p>

【本編 P16 関連資料】全国的な公共施設の更新問題（他市の動向）

<参考図表 28> 「公共施設の更新問題」解決に向けた様々な取組事例

取組事例	主な取組内容	団体名
公共施設 白書の作成	<p><u>▽基礎情報の収集・一元化</u> ⇒土地・建物の老朽化状況や利用実態、事業運営・施設にかかるコスト等を把握 ⇒市全体の経営的視点から事務事業の有効性や施設を有効活用する方策を検討</p> <p><u>▽統一フォーマットによる施設情報の開示</u> ⇒職員・市民に広く公開して危機感を共有し、意識改革を進めるための材料となるとともに、様々な施策を検討するための基礎資料として機能</p>	<p>◇藤沢市 ◇秦野市 ◇多摩市 ◇八千代市 など</p>
計画保全 (長寿命化)	<p><u>▽中長期修繕計画の策定</u> ⇒ライフサイクルコストを算出しながら、中長期的な維持保全計画を策定し、この計画に基づき実施する工事の時期等の決定</p> <p><u>▽長寿命化計画保全による将来費用の平準化</u> ⇒公共施設の長寿命化による維持補修の削減や高熱水費などのコストを削減しながら、限られた財源で防災や環境にも配慮した公共施設の質を確保</p>	<p>◇武蔵野市 ◇福岡市 ◇刈谷市 など</p>
資産経営	<p><u>▽評価結果に基づく複合化・統廃合等の検討・実施</u> ⇒全施設を対象とした施設評価を行い、「継続」又は「移転による廃止」と評価した施設を中心に、施設の再編について検討</p>	<p>◇青森県 ◇川崎市 ◇浜松市 ◇釧路市 など</p>
実施可能な取組を 実践	<p><u>▽コストや環境負荷等の削減に資する具体の取組を実施</u> ⇒同類の施設間における比較や過去の実績値との比較を行い、光熱費等を削減</p>	<p>◇佐倉市 ◇流山市 など</p>

【本編 P18 関連資料】市民からの意見

インターネットモニター制度を利用した簡易アンケート結果

1 目的

公共施設の在り方に関する市民意見等を把握し、（仮称）日立市公共施設マネジメント基本方針策定の参考とする。

2 対象者等

日立市インターネットモニター登録者

登録者数	回答者数	回答率
224 人	114 人	50.9%

3 調査期間

平成 25 年 12 月 2 日（月）から 12 月 16 日（月）までの 2 週間

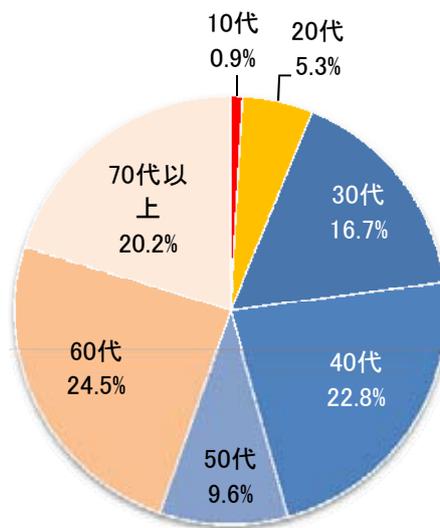
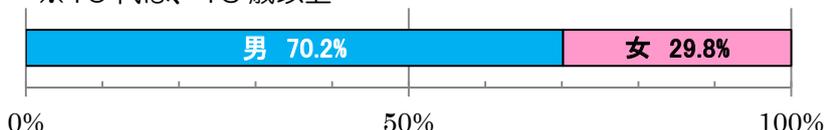
4 調査結果

（1）属性

ア 年齢及び性別

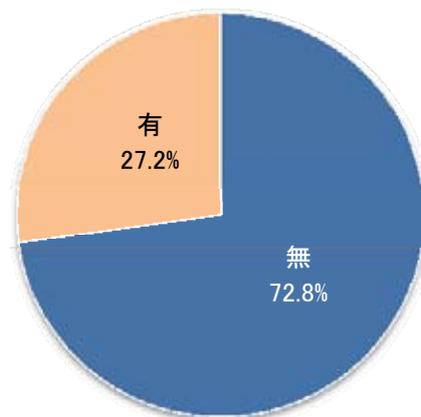
区分	男	女	計	構成比
10代※	1人	0人	1人	0.9%
20代	3人	3人	6人	5.3%
30代	8人	11人	19人	16.7%
40代	14人	12人	26人	22.8%
50代	7人	4人	11人	9.6%
60代	21人	4人	28人	24.5%
70代以上	23人	0人	23人	20.2%
計	80人	34人	114人	100.0%
構成比	70.2%	29.8%	100.0%	

※10代は、16歳以上



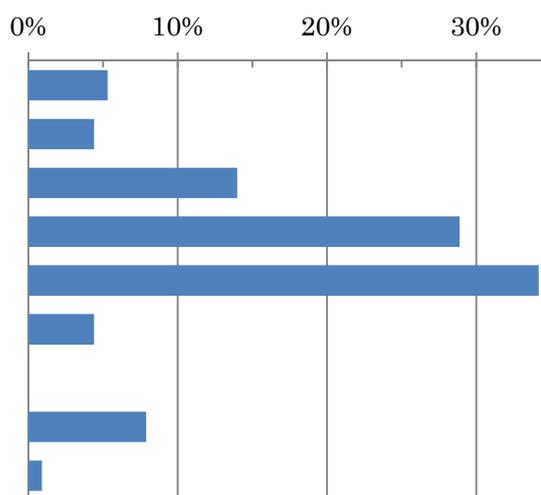
イ 子ども（小学生以下）の有無

区分	回答者数	構成比
有	31人	27.2%
無	83人	72.8%
計	114人	100.0%



ウ 居住地

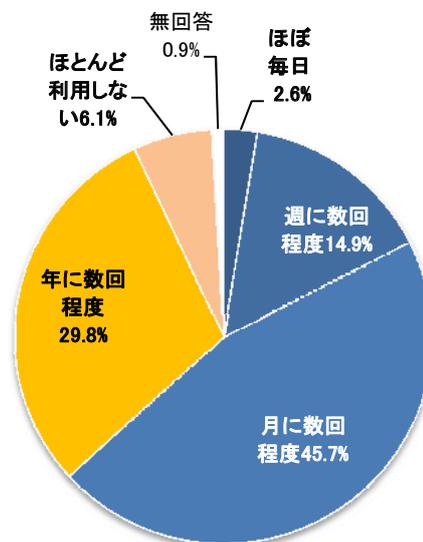
区分	回答者数	構成比
十王管内	6人	5.3%
豊浦管内	5人	4.4%
日高管内	16人	14.0%
本庁管内	33人	28.9%
多賀管内	39人	34.2%
南部管内	5人	4.4%
西部管内	0人	0.0%
市内（町名不明）	9人	7.9%
市外	1人	0.9%
計	114人	100.0%



(2) 設問及び回答内容

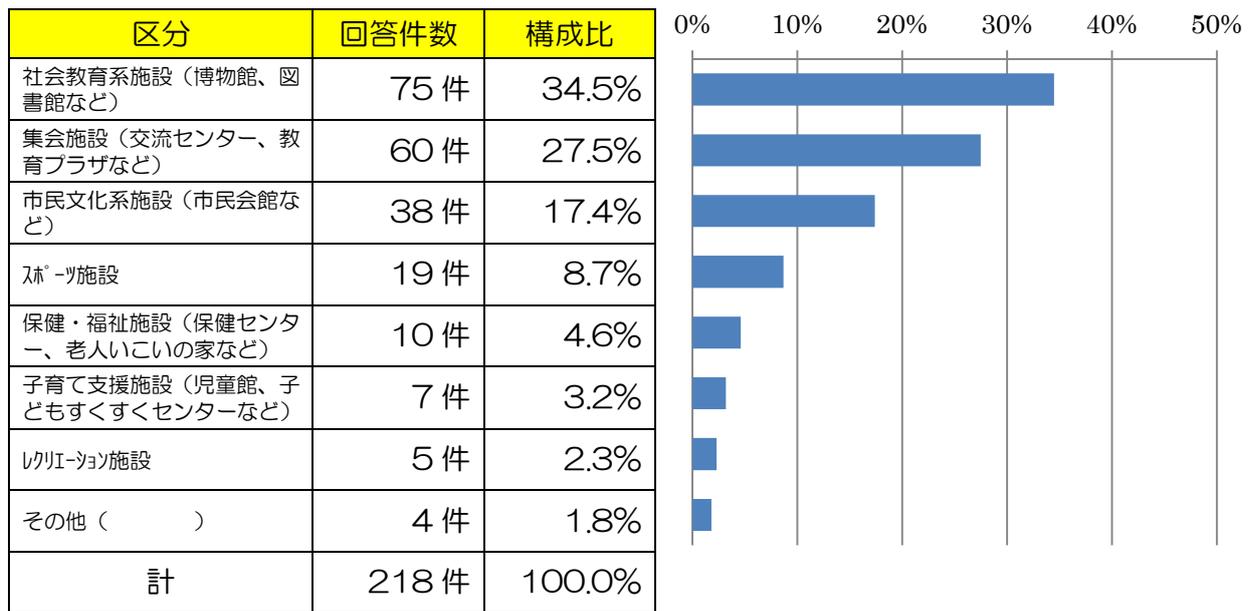
問1 過去1年間に日立市立の公共施設を利用しましたか？

区分	回答者数	構成比
ほぼ毎日	3人	2.6%
週に数回程度	17人	14.9%
月に数回程度	52人	45.7%
年に数回程度	34人	29.8%
ほとんど利用しない	7人	6.1%
無回答	1人	0.9%
計	114人	100.0%



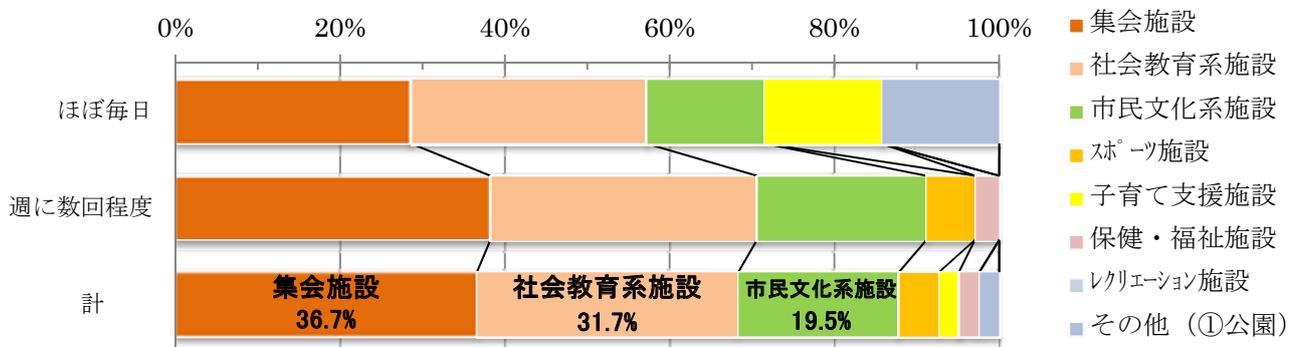
- ・利用頻度に差はあるものの、回答者の9割以上が過去1年間に公共施設を利用しています。
- ・利用頻度別に見ると、最も多いのは「月に数回程度」の45.7%で、利用が多い「ほぼ毎日」と「週に数回程度」を含めると、63.2%になります。
- ・一方、「ほとんど利用しない」は6.1%で、利用が少ない「年に数回程度」を含めると35.9%になります。

問2 利用したのはどのような公共施設ですか？ 3つまで選んでください。（※利用していない方は回答不要）



※その他（①かみね市民プール、②らぼーるひたち、③公衆浴場、④公園）

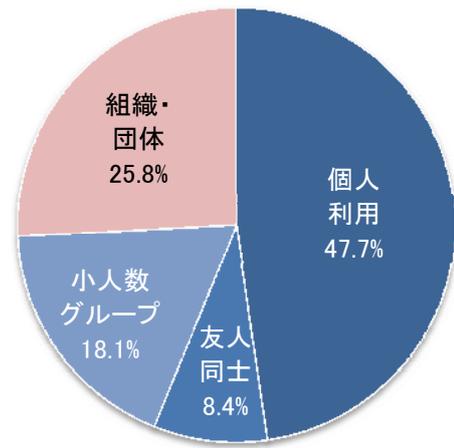
・利用が多い「ほぼ毎日」と「週に数回程度」について、実際にどのような施設を利用しているのかを見てみると、「集会施設」が最も多く 36.7%、次いで「社会教育系施設」の 31.7%、「市民文化系施設」の 19.5%となっています。



区分	ほぼ毎日	週に数回	計	構成比
集会施設	2件	13件	15件	36.7%
社会教育系施設	2件	11件	13件	31.7%
市民文化系施設	1件	7件	8件	19.5%
スポーツ施設	0件	2件	2件	4.9%
子育て支援施設	1件	0件	1件	2.4%
保健・福祉施設	0件	1件	1件	2.4%
レクリエーション施設	0件	0件	0件	0.0%
その他（①公園）	1件	0件	1件	2.4%
計	7件	34件	41件	100.0%

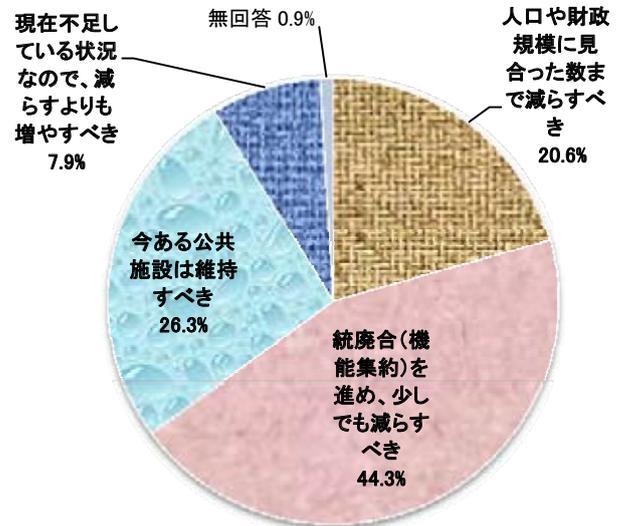
問3 どのようなメンバーで利用しましたか？（複数回答）

区分	回答件数	構成比
個人利用	74件	47.7%
友人同士	13件	8.4%
小人数グループ	28件	18.1%
組織・団体	40件	25.8%
計	155件	100.0%



問4 人口減少や厳しい財政状況の中で、今後、すべての公共施設を維持することが難しくなると考えられます。これからの公共施設のあり方について、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

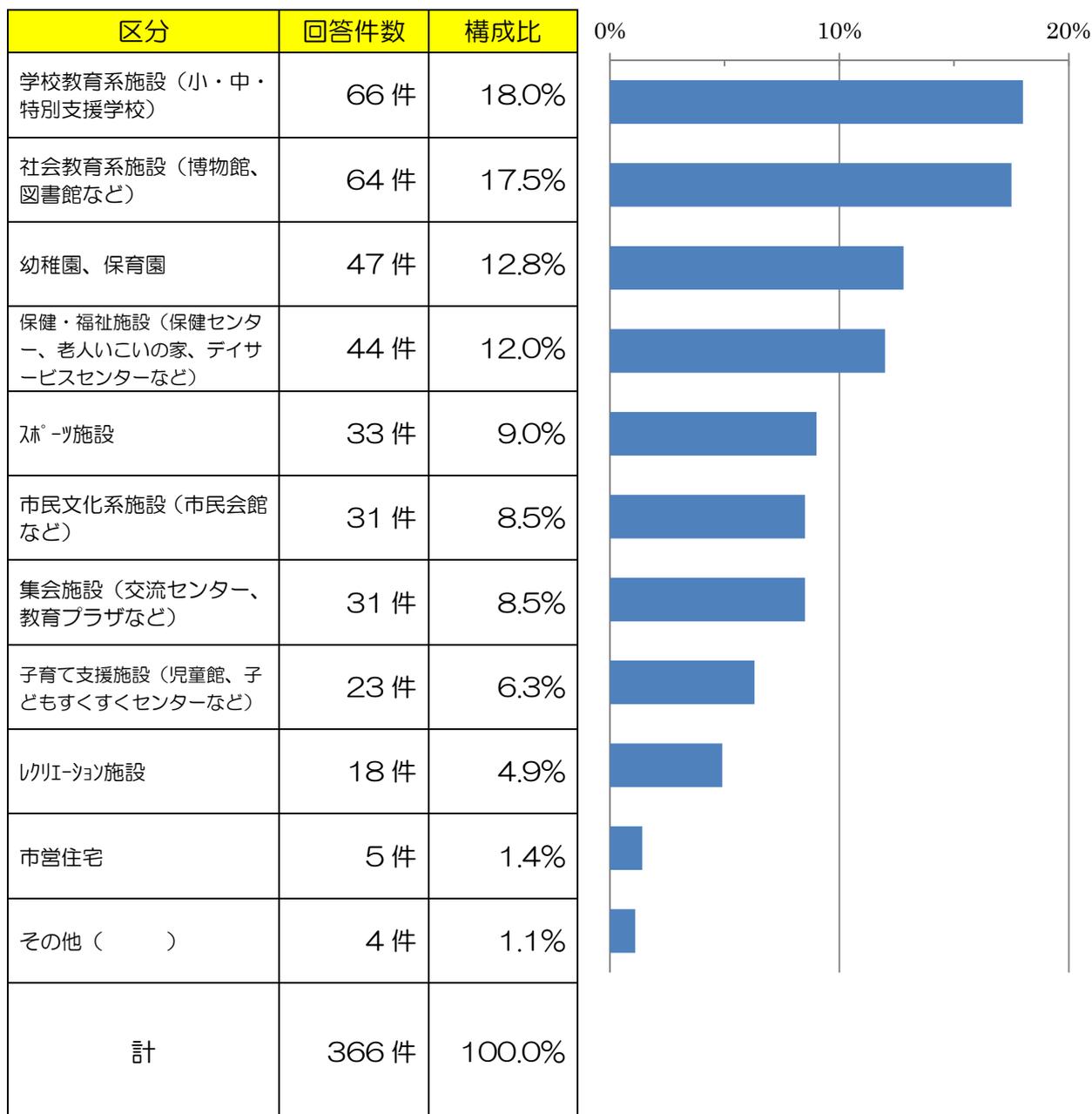
区分	回答者数	構成比
人口や財政規模に見合った数まで減らすべき	23.5人	20.6%
統廃合（機能集約）を進め、少しでも減らすべき	50.5人	44.3%
今ある公共施設は維持すべき	30人	26.3%
現在不足している状況なので、減らすよりも増やすべき	9人	7.9%
無回答	1人	0.9%
計	114人	100.0%



※2つ選択した回答を按分（0.5）

- ・「統廃合（機能集約）を進め、少しでも減らすべき」が44.3%と最も多く、「人口や財政規模に見合った数まで減らすべき」と合わせると、回答者の6割以上が減らすべきとしています。

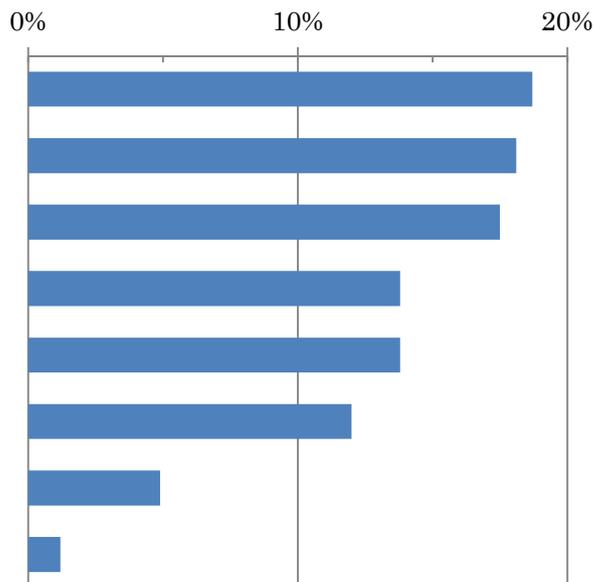
問5 今後も維持すべき施設はどれだと思いますか？ 次の中から3つまで選んでください。



※その他（①基本的に市が絶対に運営しなければならない施設はない。②なし。住民数と規模に応じて、限度を設けず減らすべき。③市民いこいの野外広場、④温水プール）

問6 もし公共施設の統廃合を進めなければならなくなった場合、次のどの施設が統廃合の検討対象となるか、3つまで選んでください。

区分	回答件数	構成比
一部の個人・団体にしか使われない施設	61件	18.7%
民間でもできる施設	59件	18.1%
利用者が少ない施設	57件	17.5%
目的や機能が重複する施設	45件	13.8%
維持費がかかり過ぎる施設	45件	13.8%
建物・設備が古い施設	39件	12.0%
交通の便が悪い施設	16件	4.9%
その他()	4件	1.2%
計	326件	100.0%

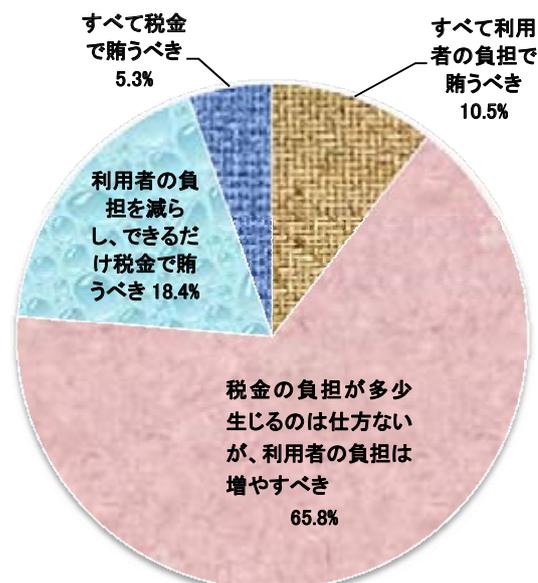


※その他(①公民館←コネがないと門前払い。 ②図書館←最新の文献はネットでしか手に入らない。 ③学校と老人施設をまとめて、老人が生き生きとできる場を考える。 ④統廃合する前にすべきことがある。)

- ・上位2つの「一部の個人・団体にしか使われない施設」と「民間でもできる施設」は、必ずしも市が担わなくてもよいと思われる施設です。
- ・また、利用率が低く、広く市民に有効活用されていない施設についても、多くの回答者が統廃合の検討対象として選んでいます。

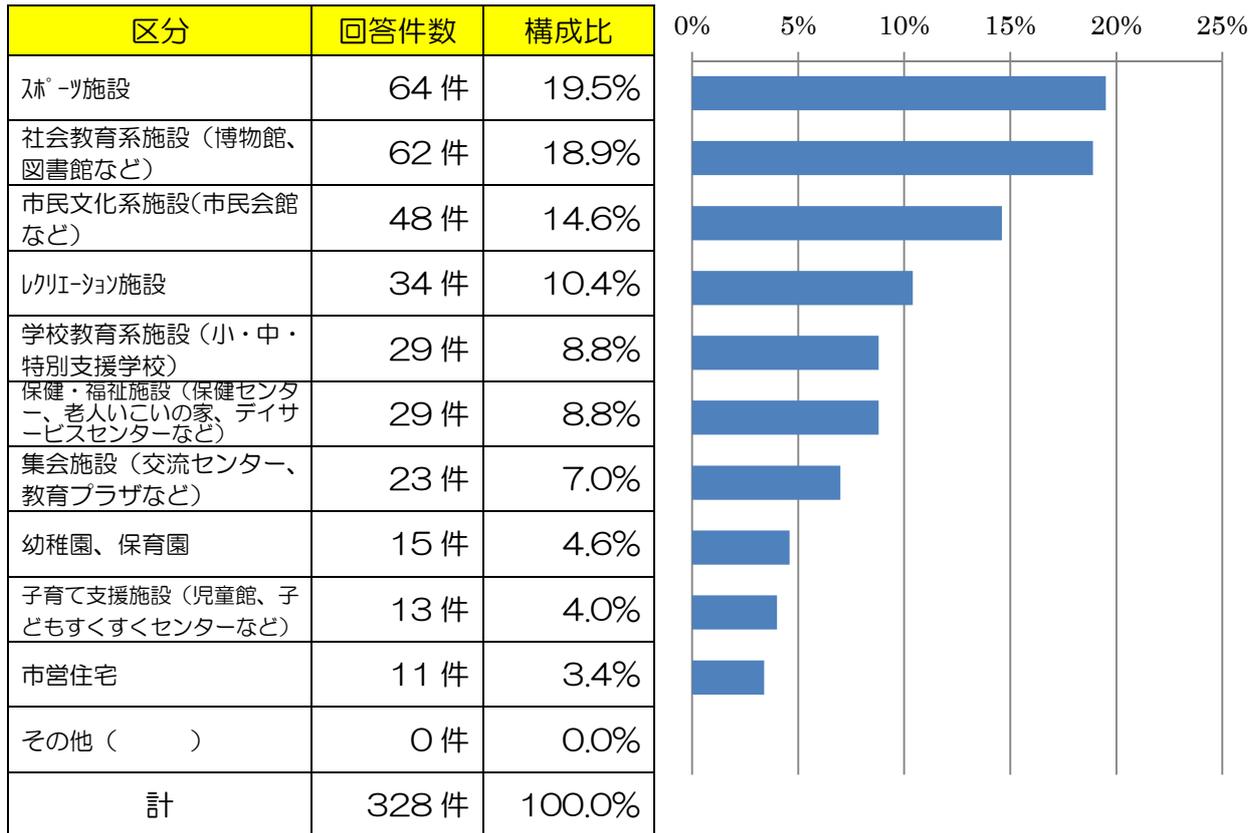
問7 施設を維持するため、無料施設の有料化や、更新費用を使用料へ上乘せすることなども考えられます。その時の利用者と税金の負担割合について、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

区分	回答者数	構成比
すべて利用者の負担で賄うべき	12人	10.5%
税金の負担が多少生じるのは仕方ないが、利用者の負担は増やすべき	75人	65.8%
利用者の負担を減らし、できるだけ税金で賄うべき	21人	18.4%
すべて税金で賄うべき	6人	5.3%
計	114人	100.0%

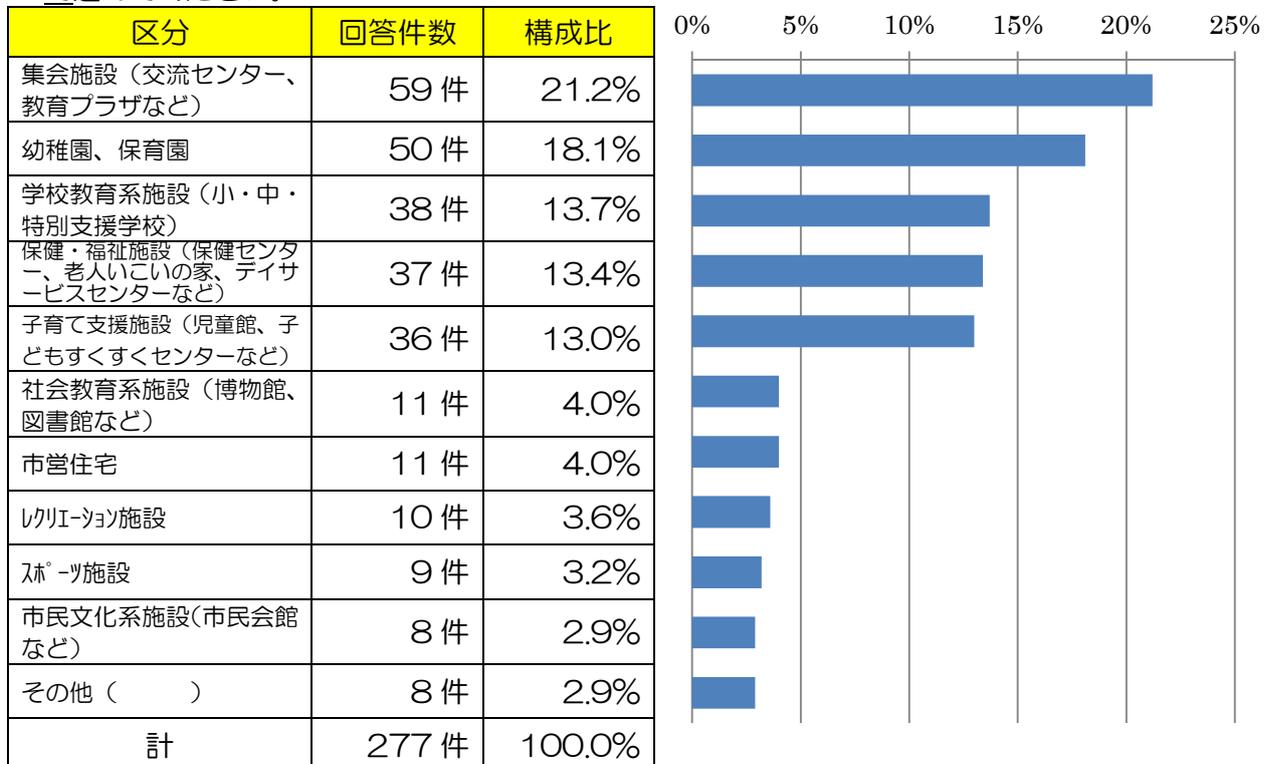


- ・「税金の負担が多少生じるのは仕方ないが、利用者の負担は増やすべき」が65.8%と最も多く、「すべて利用者の負担で賄うべき」と合わせると、回答者の7割以上が「利用者(受益者)が負担すべき」としています。

問8 市内外で広域的に利用すべき施設はどれだと思いますか？ 次の中から3つまで選んでください。

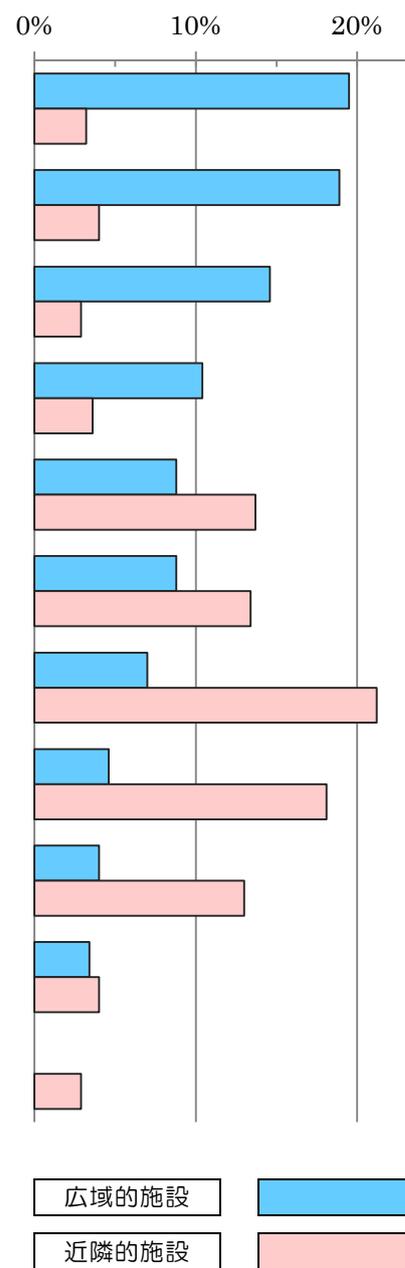


問9 居住地の周辺に限られた住民が利用すべき施設はどれだと思いますか？ 次の中から3つまで選んでください。



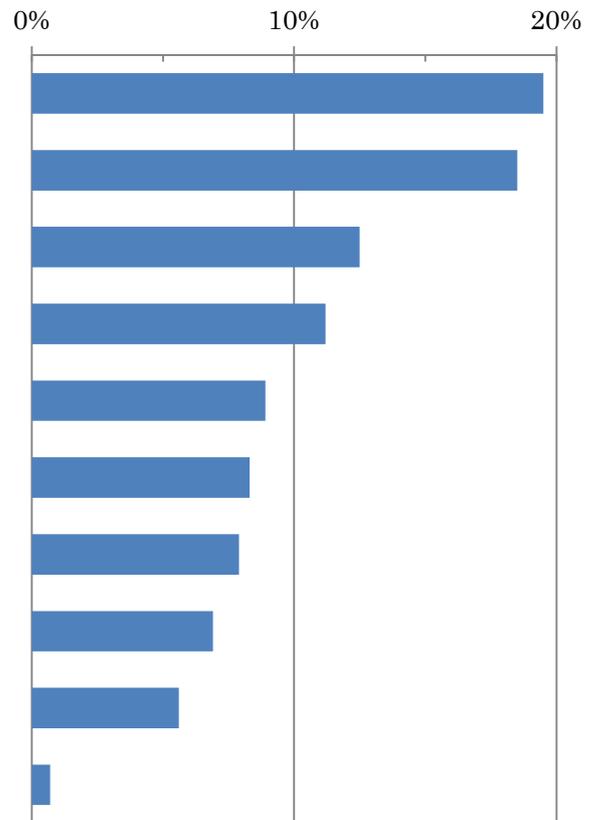
※その他（①周辺に限定することに強く反対。②なし。すべての市民、広域の国民が有料で利用すべき。③なし。④限る必要はない。⑤居住区で利用者が限られるような施設は必要ない。⑥限られた住民しか使えないなら、その人たちが運営すべきで、このようなアンケートをとる必要があるのか疑問に思う。交流センターなど、大変使いにくくなっているので、歓迎できない。⑦質問の意味がわかりませんでした。⑧皆が利用できるべき。）

区分	問 8 広域的な施設		問 9 近隣の施設	
	回答件数	構成比	回答件数	構成比
スポーツ施設	64 件	19.5%	9 人	3.2%
社会教育系施設（博物館、図書館など）	62 件	18.9%	11 人	4.0%
市民文化系施設（市民会館など）	48 件	14.6%	8 人	2.9%
レクリエーション施設	34 件	10.4%	10 人	3.6%
学校教育系施設（小・中・特別支援学校）	29 件	8.8%	38 人	13.7%
保健・福祉施設（保健センター、老人いこいの家、デイサービスセンターなど）	29 件	8.8%	37 人	13.4%
集会施設（交流センター、教育プラザなど）	23 件	7.0%	59 人	21.2%
幼稚園、保育園	15 件	4.6%	50 人	18.1%
子育て支援施設（児童館、子どもすくすくセンターなど）	13 件	4.0%	36 人	13.0%
市営住宅	11 件	3.4%	11 人	4.0%
その他（ ）	0 件	0.0%	8 人	2.9%
計	328 件	100.0%	277 人	100.0%



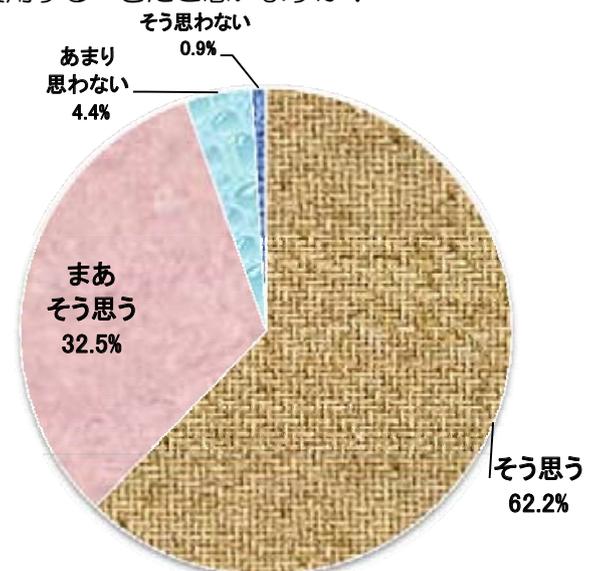
問10 市が直接施設を保有しないで、民間施設に委ねた方がより効率的な施設は次のうちの施設
だと思いませんか？ 3つまで選んでください。

区分	回答件数	構成比
レクリエーション施設	59件	19.5%
スポーツ施設	56件	18.5%
保健・福祉施設（保健センター、老人いこいの家、デイサービスセンターなど）	38件	12.5%
市民文化系施設（市民会館など）	34件	11.2%
社会教育系施設（博物館、図書館など）	27件	8.9%
子育て支援施設（児童館、子どもすくすくセンターなど）	25件	8.3%
幼稚園、保育園	24件	7.9%
市営住宅	21件	6.9%
集会施設（交流センター、教育プラザなど）	17件	5.6%
学校教育系施設（小・中・特別支援学校）	2件	0.7%
計	303件	100.0%



問11 これからは、1つの施設を複数の機能や役割で使用するべきだと思いませんか？

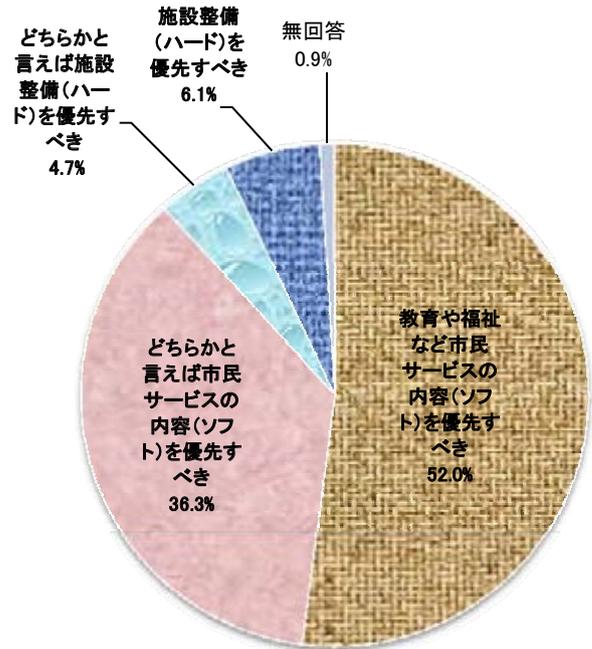
区分	回答者数	構成比
そう思う	71人	62.2%
まあそう思う	37人	32.5%
あまり思わない	5人	4.4%
そう思わない	1人	0.9%
計	114人	100.0%



・「そう思う」が62.2%と最も高く、「まあそう思う」と合わせると、回答者の9割以上が1つの施設を複数の機能や役割で使用するべきとしています。

問12 これからの行政運営の方向性について、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

区分	回答件数	構成比
教育や福祉など市民サービスの内容(ソフト)を優先すべき	59.33 件	52.0%
どちらかと言えば市民サービスの内容(ソフト)を優先すべき	41.33 件	36.3%
どちらかと言えば施設整備(ハード)を優先すべき	5.33 件	4.7%
施設整備(ハード)を優先すべき	7 件	6.1%
無回答	1 件	0.9%
計	113.99 件	100.0%



※3つ選択した回答を按分(0.33)

- ・「ソフトを優先すべき」が52%と最も高く、「どちらかと言えばソフトを優先すべき」と合わせると、回答者の9割弱がソフトを優先すべきとしています。

以上

【本編 P18 関連資料】市民からの意見

(仮称) 日立市公共施設マネジメント基本方針(素案)に対する市民意見募集の結果

1 意見募集期間

平成 25 年 12 月 2 日(月) から 12 月 24 日(火) まで

2 意見提出者数

4 人

3 意見等と市の考え方

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>(1) 「市民文化系施設(8.4%)」と「行政系施設(3.7%)」をシビックセンターに集約することで12.1%の施設総量の削減ができるのでは。</p> <p>(2) 久慈サンピア日立スポーツセンターについて、スケート場を元に戻してほしい。</p>	<p>市民文化系施設(8.4%)の中には、交流センターや市民会館のほか、シビックセンターも含まれています。また、行政系施設(3.7%)の中には、市役所本庁所や支所のほか、消防署などが含まれています。したがって、それら全ての施設をシビックセンターに集約しても、12.1%の削減とはなりません。機能集約という考え方は、公共施設のマネジメントを進める上で、大変重要な取組であると認識しておりますので、メリットやデメリットなどを検討していきたいと考えています。</p> <p>久慈サンピア日立スポーツセンターについては、東日本大震災で甚大な被害を受けた冷凍設備の改修に多額の費用を要すること、近隣の県施設の存在、加えて、利用が限られることなどを踏まえ、より多くの市民が利活用できるスポーツ施設として改修することにしたものであることをご理解いただきたいと思います。</p>
2	<p>(1) 公共施設(ハコモノ)は、各学区(地域)で利便性を考慮した複合施設として考える必要があると思う。</p> <p>① 学校施設と交流センターの一部施設との複合化</p> <p>② 学校施設と高齢者、子育て施設との複合化</p> <p>③ 公共施設の複合施設として行政サービス窓口との複合化</p> <p>④ 地域毎平均的に施設が活用可能な配置(統廃合)</p> <p>⑤ 高齢化、少子化に伴う保健施設を地域で活用できる施設</p> <p>⑥ インフラ、プラントの公共施設の災害時活用できる整備が必要</p> <p>⑦ 交流センターの見直し(施設が古く使い勝手の悪いもの)</p>	<p>公共施設(ハコモノ)を地域の利便性を考慮して複合的に利用することは、施設の運営や建築に要する費用の節減や、異なる機能間の相乗効果が期待できると思われまますので、ご意見をいただきました事例を参考としながら、今後、検討を進めてまいります。</p>

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	<p>(1) 市民に我慢させるだけでは納得がいかないため、役所の人員削減か給与を下げるべき。</p> <p>(2) 子どもの数が減るので、安全性の確保を上手に考えた上で、各小中学校に交流センター機能を移してはどうか。また、今後、建て替える学校が多いので、企画段階から入れてはどうか。</p> <p>(3) シビックセンターを市民がうまく使えるようにしたらどうか。(バリアフリーなど改善も必要。)</p>	<p>人員削減は、行財政改革大綱に基づき、H8年度から取り組んでおり、給与の引き下げも、国の支給水準や他市の支給状況を踏まえ、給料の調整額や特殊勤務手当を見直したほか、県内出張に係る日当の廃止などに取り組んでいます。</p> <p>ちなみに、H7年度職員数1,838人をH25年度には1,440人まで(△398人)削減し、現在、H28.4.1における職員数を1,358人(※今後、さらに△82人)として、職員定数のさらなる適正化に取り組んでいます。</p> <p>ご提案のように、施設の更新時には近隣施設との複合化等を原則とし、施設の目的や利用者の特性、メリットやデメリット、複合施設特有の課題となる管理のルールづくりなどについて検討していきます。</p> <p>また、ご意見いただきましたシビックセンターを始め、各個別施設の今後の在り方については、今後、本基本方針(素案)をもとに、施設の分野ごとに分野別方針をまとめていく中で検討してまいります。</p>
4	<p>(1) 指定管理者制度を導入などにより、効率的効果的な管理運営に取り組んでいるようだが、その結果として、経費がどのくらい削減されているかわからないので明確にすべき。</p> <p>(2) 日立市は土地が縦長なため、どうしてもハコモノが多くなる。交流センターなど減らしづらい建物も多いはず。よって、ハコモノ削減と同様に、受益者負担のシステムの確立も大事ではないか。</p> <p>(3) 必要のないサービスを見直すべきではないか。(例えば、図書館の月曜休館に、ほとんどの市民は不便さを感じていなかったはず。)</p>	<p>日立市行財政改革大綱における大きな柱として、施設の効率的効果的な管理運営にこれまでも取り組んできたところですが、その成果をできるだけ数値化するなど、よりわかりやすい形により市ホームページなどで公表していきます。</p> <p>本市は南北縦長の地形的特徴から、他市に比べ、施設の統廃合は難しいところがあり、持続可能な公共施設マネジメント推進においては、「受益者から応分の負担を求める仕組みづくり」を始めとする、財源確保の取組が大変重要であると考えております。基本方針(素案)においても、受益者負担の原則に基づいて、定期的に施設使用料を見直すこととしています。</p> <p>また、施設を活用した有料広告事業や、総量削減の取組で新たに発生した未利用資産の売却・賃貸など、様々な財源確保の取組が必要と考えています。</p> <p>さらに、持続可能な公共施設マネジメントを進めるためには、施設の統廃合や維持管理という視点だけでなく、施設が提供するサービス(ソフト事業)の見直しも合わせて進めることが必要となることから、他市との行政サービス水準比較、市民ニーズやコストなどに考慮しながら、各公共施設が提供するサービス(ソフト事業)についても適正化を進めていきたいと考えています。</p>

(仮称) 日立市公共施設マネジメント基本方針(素案)に対する職員意見募集の結果

1 意見募集期間

平成25年12月5日(木)から12月24日(火)まで

2 意見提出者数

2人

3 意見等と市の考え方

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>1 総量の削減目標について</p> <p>(1) 財政負担や人口減等を想定して数量を減じていくという方向性は理解できる。しかし、全国平均を目標に減らすというのは説得力に欠ける。目標設定の具体的な根拠を記載すべき。</p> <p>(2) 「適正な施設数」は、都市の成り立ちや市街地の形態・地形に大きく影響されるので、単純に人口一人当たり〇〇㎡では表せないはずでは。</p> <p>(3) また、市営住宅や学校などの施設構成比・施設規模も、自治体の取り組んできた政策ごとに違うわけであるから、具体の実施にあたり、床面積を一律〇〇%減する目標設定というのもナンセンスだと考える。</p> <p>(4) このことから、数値目標は、施設種別ごとに各々の適正規模・あり方を精査したうえで、種別ごとに目標を設定するべきではないか。</p>	<p>ご指摘のように、公共施設は都市の発展経緯や地形・地勢で配置状況が異なり、明確な全国一律の物差し(適正な施設数(量))もある訳ではありませんが、今後、施設の統合・廃止・減築に取り組むには、よりわかり易いシンプルな目標を示していくことも必要と考え、住民1人当たりの延床面積ベースで目標値を設定したものです。</p> <p>なお、この目標値は施設総量の15%削減を目指すものであり、具体的にどの施設をどのくらい削減していくかについては、今後策定する「分野別方針」に基づき、施設種別ごとに各々の適正規模・あり方の精査等を行いながら、検討(選定)していく必要があるものと考えております。</p> <p>また、中長期的なスパンで取組を進める上では、節目ごとに適時適切な目標値の見直しが必要になっていくものと考えています。</p>
2	<p>(1) 小中学校における光熱水費削減(還元型インセンティブ予算)(※1)</p> <p>① 光熱水費削減の積極的な取組を促すため、削減額に見合った予算を配当</p> <p>② 削減の取組によって把握できた必要最低限の光熱水費を基準額として示し、今後の学校施設マネジメントに活用</p> <p>(2) 施設の整備・管理運営への民間活力導入</p> <p>① 学校施設に係る維持管理業務委託を長期間かつ総合的な視点で一括発注</p> <p>② 施設の省エネルギー対策の一環として、ESCO事業を導入(※2)</p> <p>③ 公共施設のハード整備に加え、建設後の管理運営等にPFI手法(※3)導入を検討</p>	<p>提案内容は、公共施設に係る経費削減に有効な手法になり得るものとして、本基本方針(素案)の柱の1つとして位置付けた「効率的かつ効果的な施設の管理運営」を検討する際の参考とします。</p>

※1 インセンティブとは、企業や組織、人に対して行動を促す動機付けのこと。

※2 ESCO事業とは、Energy Service Company(エネルギー・サービス・カンパニー)事業の略で、ビルや工場などの省エネの診断・施工・維持管理などの業務を施設保有者から事業者が一括受託する事業のことで、事業者が施設の省エネ改修の費用を負担する代わりに、一定期間、改修で浮いた光熱費から経費と報酬を受け取るもの。施設の保有者にとっては、改修のための費用を工面せずに省エネ設備に切り替えられるメリットがあり、施設規模が大きいほど節減効果が高まるため、自治体(公共施設)にも有効である。

※3 PFIとは、Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略で、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法のこと。民間活用により、国や地方自治体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目的としている。

日立市公共施設マネジメント基本方針

発行者：日立市

発行月：平成 26 年 3 月

編 集：日立市総務部行政管理課

日立市助川町 1-1-1

Tel 0294 (22) 3111

fax 0294 (21) 7750

e-mail gyo@city.hitachi.lg.jp



HITACHI CITY



市の花
サクラ



市の木
ケヤキ



市の鳥
ウミウ



市のさかな
さくらダコ